

第12日目（9月10日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、牧野晶君から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

令和2年度一般会計決算につきましては、樋渡東西線JR委託事業や小中学校の空調整備事業などが、令和元年度をもってほぼ完了したということによりまして、投資的経費は約10億8,000万円減少いたしました。しかしながら、初雪から続く記録的な集中降雪により、道路の除排雪経費が増加したことで、維持補修費は約6億5,000万円の増となりました。ふるさと納税では、寄附額が前年度のほぼ2倍に達し、これに関連した物件費や積立金はいずれも増額となりました。

令和2年度決算の最大の特徴は、何といたっても新型コロナウイルス関連の補助費等で、約63億1,000万円の増加となったことであります。1人10万円を一律給付した特別定額給付金事業が55億7,770万円で、かつてない規模の給付事業となったものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金12億3,789万円が交付され、これらを原資として、地域経済への支援策として事業継続給付金や経営支援給付金など、事業者の皆さんへの給付金事業を行ったほか、最も深刻な影響を受けていた飲食店や宿泊業を支援するべく、プレミアム付き飲食・宿泊券やプレミアム付き旅行券「雪恋」を販売いたしました。

様々なご批判も頂いたところではありましたが、南魚沼市役所及び南魚沼市民がまさに一丸となって、未曾有の事態に果敢に立ち向かった1年であったと振り返っております。

これらによりまして、歳出総額は407億7,768万8,000円で、89億2,709万円の大幅な増額となりました。しかし、新型コロナ関連の経費はほとんどが国費で賄われたということから、経常収支比率は87.2%、前年度比で0.1ポイントの増にとどまったところであります。

歳入では、固定資産税の徴収猶予や、入浴・宿泊施設の営業不振による入湯税の減など、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税全体では約9,000万円の減額となりました。しかしながら、特別交付税が1億5,079万円、地方消費税交付金が2億3,261万円、それぞれ増額されたことなどによりまして、経常一般財源全体では、約1億9,000万円の増額とな

りました。

先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症対策の交付金が増加となったほか、寄附額が、前年度比で19億8,298万円の大増額となりました。これも令和2年度決算の大きな特徴の一つであります。ふるさと納税寄附金は、16億6,440万円増の33億9,327万円、指定寄附金では、松井利夫様からの3億円のご寄附のほか、無電柱化工事に伴う企業版ふるさと納税寄附金2,100万円など、大変多くのご寄附を頂きました。改めまして感謝を申し上げます次第であります。

また、市債について、前年度比で2億7,850万円の減、率にして11.7%の減となりまして、財政の健全化にも真剣に取り組ませていただいたところであります。

これらによりまして、歳入総額は423億8,870万6,000円で、90億6,931万円の増となっております。

歳入と歳出の単純な差引きである形式収支は16億1,101万円。繰越明許費など翌年度へ繰り越すべき財源である2億5,499万円を除いた実質収支では、13億5,602万円となりました。前年度の実質収支である12億6,683万円との比較による単年度収支は、8,919万円の黒字となっております。

走り走りですが、説明は以上であります。よろしくご審議いただきまして、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 次に、監査委員の審査意見を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員 それでは私から、令和2年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算審査意見を報告させていただきます。まず、審査意見書の1ページでございますけれども、第1から第4につきましては、記載のとおりでございます。

第5、審査の方法でございますけれども、審査に付された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書が、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、必要に応じまして、関係職員様から内容の聴取を実施しております。

それでは、2ページでございます。審査の結果でございますけれども、審査に付された一般会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されておりました。また、予算の執行に関しても適正でありました。

決算の概要でございますが、本年度の予算現額につきましては、438億9,039万円でありました。決算額は歳入423億8,871万円、歳出407億7,769万円で、形式収支は16億1,102万円の黒字でありました。形式収支から翌年度への繰り越すべき財源2億5,499万円を控除した実質収支は、13億5,603万円の黒字であり、さらに前年度の実質収支の黒字額12億6,684万円を控除した単年度収支は8,919万円の黒字でありました。

歳入でございますけれども、決算額は前年度に比べ 90 億 6,931 万円増、予算現額に対する収入率は 96.6%でありました。歳入決算の款別の額は記載のとおりでございますけれども、財源の構成比につきましては、自主財源は前年度に比べ 2.4 ポイント低下し 35.7%、依存財源は 2.4 ポイント上昇し 64.3%でありました。

当市の根幹的な歳入であります市税の収納率につきましては、現年度分 98.1%、滞納繰越分 7.5%で、全体では 87.7%。前年度に比べ 0.2 ポイントの低下でありました。

不納欠損額は 4,895 万円で、前年度に比べ 727 万円の減。収入未済額は 9 億 6,866 万円で、前年度に比べ 1,863 万円の増でありました。不納欠損につきましては、関係法令により適切に処理されております。滞納整理につきましては、債権差押えや不動産公売等により、早期回収に努力されておりました。引き続き適正な債権管理と早期回収に努めていただきたいと思います。

使用料及び手数料における不納欠損額は、衛生手数料 8 万円で、前年度に比べ 318 万円の減となっており、関係法令にて適切に処理されております。

収入未済額は、市営・市有住宅使用料等で 1,118 万円、前年度に比べ 47 万円の減でありました。今後も債権管理の強化に努め、引き続き早期回収に取り組むよう努めていただきたいと思います。

寄附金についてですが、ふるさと納税寄附金が 33 億 9,327 万円で、前年度に比べ 16 億 6,441 万円の増でありました。市民のために有効に使用されることを願うものであります。

市債ですけれども、新規発行額を当該年度中元金償還金以内に抑制していることから、本年度末市債現在高は 353 億 8,593 万円で、前年度に比べ 19 億 3,313 万円減少しておりました。

続いて、歳出につきましては、決算額が前年度に比べ 89 億 2,710 万円と大幅に増加しております。予算現額に対する執行率は 92.9%、前年度に比べ 1.6 ポイントの低下であります。翌年度への繰越額及び款別の決算額は記載のとおりでございます。

一般会計は、実質収支、単年度収支ともに黒字となっており、普通会計における財政分析の結果を見ますと、前年度に比べ経常収支比率や財政力指数は上昇し、将来負担比率や実質公債費比率は改善しております。これらは継続した財政健全化の取組である市債発行額を元金償還金以内に抑制してきたこと等による効果の表れであると思えます。

当年度は、新型コロナウイルス感染症により各事業並びに歳入歳出決算に多大な影響が生じたところです。歳入では、入湯税それから固定資産税に減収が見られたものの、全体として収納率は昨年並みを維持されておりました。歳出においては、特別定額給付金事業費補助金をはじめ、多くの新型コロナウイルス対策事業が実施されまして、市民生活の安定に大いに寄与したものであります。

飲食・観光業支援のためのプレミアム付き商品券事業では、少なからず市民に混乱を招いたものですが、プレミアム付き飲食・宿泊券事業を追加実施し、新型コロナウイルス感染症対策として様々な支援を講じられたところです。

当面の課題としまして、新型コロナウイルス感染症による市政への影響、広域ごみ処理施設建設という大規模事業に直面する中で、今後、多額の市債発行を余儀なくされることを考えますと、市債発行の抑制など公債費の管理をさらに徹底することにより、将来負担の軽減を図り、十分な市債発行余地を持つことを望むものであります。

今後さらなる人口減少並びに少子高齢化による扶助費の増加、施設の老朽化による改修費、更新費の増加と財政需要がさらに大きくなることを考慮すれば、限りある財源を効率的かつ効果的に施策に反映されまして、住民サービスを確保した上で、課題解決に取り組み、将来を見据えた財政運営をされることを期待するものでございます。

以上、監査意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長 令和2年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定について、市民クラブを代表して大綱質疑を行うものであります。

歳入総額423億8,870万円と、400億円を超える初めての決算である。資金収支計算書方式で決算の資金繰り状況を見てみる。業務活動は、収入267億9,415万円、支出299億2,448万円で、31億3,033万円のマイナス。投資活動は、収入121億7,882万円、支出31億2,397万円で、90億5,485万円のプラス。財務活動は、収入31億2,768万円、支出74億2,564万円で、42億9,795万円のマイナスであった。

投資活動のマイナスを業務活動と財務活動のプラスが埋めるという構図が全く逆となった決算であります。その大きな原因は、自主財源比率が2.4ポイント下がり35.7%となったことに表れているように、依存財源である新型コロナウイルス感染症対策国庫支出金が66億1,044万円と大幅に増額となったことと、ふるさと納税寄附金の大幅増のためである。

財政健全化を実行することが、合併以来、市の至上命題であるが、新型コロナウイルス感染症対策に重点が置かれたために不用額が14億6,455万円、翌年への繰越額も16億4,815万円と通常の決算とは大きな違いのある数値が出現した。そういう状況の中で数値を精査してみると、財政力指数は0.412であり県内20市の中で下から5番目であろう。

若い世代の所得が低いことは、第一に改善すべき問題であります。財政調整基金とふるさと応援基金の積み増しができたからといって、急いで始めなければいけない老朽化した公共施設の統廃合に係る事業費を考えれば、歳入の確保と歳出の削減にどう取り組んだかを精査することが重要であります。

そこで2点を伺います。1点目、税収増のための景気対策と滞納整理の取組をどう総括しているのか。2点目、公共施設の維持費削減と補助金の見直しについてどう取り組んだのかを伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、大綱質疑にお答えしてまいります。市民クラブさんからの大綱質疑であります。1番目、税収増のための景気対策と滞納整理の取組のことであります。

令和2年度の税収増のための景気対策ということではありますが、それどころではないというか、令和2年は何といても経済の持続、そして少なくとも維持するということに終始、一番心を配ってきたと思っております。令和2年度は税収増というよりも、いわゆるコロナ禍からいかに市内事業者の倒産や廃業を防ぎ、事業継続を図るかが最大の課題であったと思っています。幾度となく、市内の経済団体の皆さんや市議会の皆さんとも協議を重ねながら、有効な緊急経済対策を模索し続けたと、そして実行してまいったと思っています。まさに手探りの状況でありました。

市独自の支援策として、事業継続給付金など3つの大きな事業者向けの給付金と融資のほか、信用保証料の補給、さらにはセーフティネット保証・危機関連保証の認定などにより、事業者の皆さんの緊急の資金繰りを支えてきたところであります。これらの支援策については、製造業や宿泊・飲食業だけでなく、非常に幅広い業種の事業者の皆さんから活用されておりまして、私は大きな効果があったと思っております。

また、プレミアム付き飲食券・宿泊券やプレミアム付き旅行券「雪恋」などの発行を行いまして、落ち込みの激しい飲食・宿泊業の皆さん向けに市内の消費喚起、観光誘客支援に努めてまいったと思っております。

次に、滞納整理について触れます。まず、コロナ禍における取組としては、市税の軽減措置、また徴収猶予についての周知や相談を行ってまいりまして、合わせ技で、国、県、市の経済支援策について情報提供を行ってきたところであります。

令和2年度の収納状況については、令和元年度に次ぐ合併以来、過去2番目に高い収納率となったところであります。従前から納税相談をメインに据えた滞納整理を行っていますが、現年課税分について年6回の文書催告を行うこと、何といてもその年のものをきちんとやっていくこと。これに重きを置かなければ、やはりなかなか解決してまいりません。こういったところに努めました。また、これに基づく早期滞納処分が成果を上げていると思います。これは今回力を入れたところだと思っております。

滞納整理の場面においても、市民生活や事業活動の安定、継続のための情報提供を行ってきたところです。また、一方では法の秩序と公平性を確保するために、これまでどおり厳格な滞納処分も実施してまいりました。この両面を全うすることで税制の安定が図られるものと考えておるところであります。

2つ目のご質問の公共施設の維持費削減、また補助金の見直しについてどう取り組んだかということです。まず、公共施設の維持費の削減についてであります。平成29年度から令和28年度までの30年間を計画期間とします公共施設等総合管理計画を策定し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う指針として据えました。それに基づきまして、個別施設計画の策定が昨年度末でほぼ出そろったというところであります。

また、整理・統合による維持費の削減、市民サービスの低下を極力抑えること。このバランスが大切であります。人口減少等により施設の利用需要が非常に変化していく中で、施設全体の最適化を図って、歳出全体に対する維持費の軽減を目指してまいりたいと考えてお

ります。

次に、最後の補助金の見直しについてであります。予算要求時に、これから申し述べます次の点を市役所庁内全部署に示して、見直しに取り組んでいるところであります。

1つ目は、事業内容及び行政効果などを十分検証し、費用対効果、補助率・補助限度額等について、十分な精査を行うこと。2つ目に、効果の薄いものにつきましては、縮小や廃止、または終期の設定を必ず行うこと。3つ目であります。決算書の内容を詳細に確認・検証すること。この3つをみんなで確認し合い、やっているところでございます。

今後必要かつ最小の経費で最大の効果——言うは易くでありますけれども、やはりこれに基づいて物事を組み立てていくということで、この効果を上げるということを原則にしまして、厳正な事務に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、令和2年度一般会計決算の歳入の説明を申し上げます。決算書のほうで説明をいたします。18、19ページをお開きいただくようお願いいたします。令和2年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。

1款市税、1項1目市民税個人分、収入済額は、前年度比1,988万円増の22億7,992万円となりました。1節現年課税分では2,463万円の増。納税義務者は3万785人で、前年度と比較して特別徴収で93人増加、普通徴収で455人減少、全体では362人の減少となっております。令和元年度に引き続き継続的な就業者が増加し、均等割額のみ課税だった方が所得の増加により所得割額も課税となっている傾向がうかがえます。

なお、給与所得では、総額で前年度比3億376万円、0.5%の増額となっております。農業所得は、総額で前年度比641万円、0.9%減額となっております。市内全体の米の収穫量は前年度より増加しましたが、米の取引単価が下がったことが影響していることと考えられます。

2節滞納繰越分は、前年度比475万円の減となっております。不納欠損額は前年度比32万円増となりました。収入未済額では現年分、滞納繰越分、合わせて前年度比851万円減となりました。収納率は備考欄に記載のとおり、現年課税分で前年度比0.1ポイント上昇し、99.2%、滞納繰越分で1.9ポイント低下し、19.1%となりました。個人分全体の収納率は0.4ポイント上昇し、95.2%となりました。

その下、2目法人分。収入済額は、前年度比562万円減となりました。1節現年課税分が567万円の減となっております。均等割は506万円の減、法人税割が61万円の減となっております。業種的なトータルでは、製造業、サービス業がプラスになってはいますが、マイナスの

業種も含めて、個々の企業によってプラス、マイナスがあり、一概にどの業種が好調であったとは言いにくい年となりました。不納欠損額は前年度比 11 万円増となりました。収入未済額では、前年度比 32 万円増となりました。収納率は現年課税分で 0.1 ポイント低下し、99.7%、滞納繰越分で 1.1 ポイント上昇し、9.7%となりました。

1 項市民税の合計では、収入済額で前年度比 1,426 万円増の 28 億 5,981 万円。不納欠損額で 44 万円増の 377 万円。収入未済額で 819 万円減の 1 億 2,151 万円。滞納繰越分も含めた収納率は 0.3 ポイント上昇し 95.8%となりました。

その下、2 項 1 目固定資産税。収入済額は、前年度比 8,330 万円減となりました。1 節現年課税分の収入済額では、前年度比 2,386 万円の減であり、調定額では土地で 0.7%の減、家屋で 0.9%の増、償却資産で 1.1%の減となっております。

2 節滞納繰越分の収入済額は、前年度比 5,944 万円の減。これは前年度の収納状況が非常に良好だったことや、滞納額の多い法人が新型コロナウイルス感染症の影響による業績不振のため、分納の中断、減額となったことなどが主な要因となります。不納欠損額は、前年度比 768 万円減となりました。収入未済額は、前年度比 2,776 万円増となりました。収納率は、現年課税分で前年度比 0.7 ポイント低下し、97.0%、滞納繰越分を含めた全体で 0.6 ポイント低下し、81.4%となりました。

2 目国有資産等所在市町村交付金。非課税となる国、県が所有する固定資産に対してかかる固定資産税相当額が交付金として収入になるもので、国有林の単価が上がったことにより、前年度比 26 万円増となりました。

3 項 1 目軽自動車税の環境性能割。令和元年 10 月 1 日以降に軽自動車を取得した者に課税される税金で、従来の自動車取得税に相当するものです。令和 2 年度の収納済額は 972 万円となりました。賦課徴収業務は県が行い、交付基準に基づいて市に交付となるものです。

その下、3 項 2 目軽自動車税の種別割。収入済額は、前年度比 554 万円増、不納欠損額は 20 万円増、収入未済額は 7 万円増となりました。登録台数全体は年々減少傾向ですが、増税となった新税率の車両や登録年の古い重課車両の割合の増加により、調定額、収入済額が伸びています。収納率は現年課税分で前年度よりも 0.1 ポイント低下し、99.1%。滞納繰越分は、調定額が小さいことから収納済額に対しての変動が大きく、6.6 ポイント低下し 19.0%となりました。

20、21 ページをお開きください。4 項 1 目市たばこ税。収入済額は前年度比 1,290 万円減となりました。令和 2 年度も税率は引き上げられましたが、喫煙者の減少傾向により減額となっています。

次の表、5 項 1 目入湯税。収入済額は前年度比 1,927 万円減となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により来客数が大幅に減少したことが要因となります。

次の表、6 項 1 目都市計画税。収入済額は前年度比 213 万円減となりました。不納欠損額は前年度比 23 万円減、収入未済額は 175 万円減となりました。1 節滞納繰越分の収納率は 6.9 ポイント低下し、3.3%となりました。2 節に現年課税分の調定があるのは、所有者の死

亡により納税義務者が不明で課税保留となっていた分について、相続人が判明したことから、平成29年度分、平成30年度分を遡って現年分として課税したために発生したものです。

ここまでの6税目全体の収納額は、前年度比9,107万円減の72億3,650万円となりました。現年度分の収納率は前年度比0.4ポイント低下し、98.1%。滞納繰越分の収納率は5.9ポイント低下し、7.5%となりました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度比0.2ポイント低下し、87.7%となりました。

現年課税分の収納状況については、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、固定資産税は徴収猶予したことにより、また、入湯税は集客数の大幅減により、大きく減収となりました。

滞納繰越分の収納状況についても新型コロナウイルス感染症が大きく影響しています。現年課税分を優先して計画的な納付を依頼し徴収を進めていますが、どうしても滞納繰越分が納付にならないケースや、分納の中断、分納額の減額を認めざるを得ないケースが多く見受けられました。

今後も、税収の確保と滞納繰越額の縮減に向け、納付の遅れている方に対しては、早期に滞納が解消するよう取組を継続してまいります。また、特に新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい社会情勢の現在、納税者の立場に立ったきめ細かな納税相談を行うとともに、長期滞納者に対しては、生活状況、収入状況を把握し、一方で、状況によっては滞納処分を的確に行うことと併せ、実態に即した執行停止、不納欠損を実施することで、滞納繰越額の縮減を図ってまいります。

以上で、1款市税に対する説明を終了いたします。ここで総務部長と交代いたします。

○議長 総務部長。

○総務部長 では、引き続き説明申し上げます。20、21 ページ、一番下の表であります。2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税です。前年度比190万円の減であります。地方揮発油譲与税法によりまして、市道延長と面積により案分、譲与されるものであります。

めくっていただいて22、23 ページであります。2項1目自動車重量譲与税、前年度比312万円の減であります。こちらも自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を市道延長と面積により案分し譲与されるもの。

2番目の表、3項1目森林環境譲与税は、前年度比1,103万円の増であります。私有林人工林面積、林業就業者数、人口などから算定され交付されるものでありまして、令和元年度に創設された制度でありますけれども、森林環境税法等の改正によりまして、令和2年度から令和6年度においては、2倍に倍増して前倒しで進めるという方針になったことによりまして増額であります。

3番目の表、3款利子割交付金は、利子課税の一部を交付されるものでありまして、ほぼ前年度並みであります。

4番目の表、4款配当割交付金は、上場株式等の配当割の一部が交付されるものでありますが、前年度比137万円の減であります。

めくっていただいて 24、25 ページであります。最初の表、5 款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡をする際に課税される県税の一部が交付されるもので、前年度比 1,155 万円の増であります。

2 番目の表、6 款法人事業税交付金は、令和元年度税制改正により設置された新たな制度でありまして、市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部が県から市町村に交付されるものであります。3,916 万円が皆増となったもの。

3 番目の表、7 款地方消費税交付金は前年度比 2 億 3,261 万円、大幅な増額になりました。地方消費税分 2.2%の 2 分の 1 が、人口と従業者数で案分されて交付されるということでありまして、もう 2 分の 1 の分は都道府県民税に入るとのことです。備考欄 1 行目の一般財源分は 1.0%で、税率引上げ前と同じものであります。2 行目の社会保障財源分が税率の引上げに伴いまして、0.7%から 1.2%に割増しとなった分が令和 2 年度から満額反映されたということでありまして、そのための増額であります。

記載はございませんが、旧 7 款として自動車取得税交付金がありました。令和元年 10 月の消費税率の引上げに合わせて、自動車取得税が廃止されたことによりまして皆減したということでありまして、その代わりとして、自動車の燃費性能等に応じゼロ%から 3%の範囲で課税する環境性能割が導入されたというわけでありまして、軽自動車分は、市税の環境性能割——972 万円です——こちらに割り振られました。普通自動車分は、次の 8 款であります環境性能割交付金に移行したという流れでございます。

一番下の表、8 款環境性能割交付金は、令和元年度予算では 21 款に計上していたものであります。普通自動車分の環境性能割交付金でありまして、令和元年度は消費税率改定の 10 月以降 6 か月分を計上していたものであります。本年度は満額になりまして 878 万円の増額であります。

めくっていただいて 26、27 ページ。1 番目の表、9 款地方特例交付金は、国の制度変更に伴います市町村財源の減収補填を行う目的で交付されるものでありまして、個人住民税におけます住宅取得控除——住宅借入金等特別税額控除でありますけれども、これに対する減収補填。令和元年度から導入されました環境性能割交付金の軽減措置による減収補填などがあります。令和元年度に交付された幼児教育・保育の無償化による減収補填であります、子ども・子育て支援臨時交付金が皆減しました。全部減りましたので、前年度比としましては 1 億 5,274 万円の減収となっております。

2 番目の表、10 款地方交付税は、前年度比 1 億 8,562 万円の増、1.7%の増であります。備考欄 1 行目、普通交付税は、3,467 万円増の 101 億 5,164 万円であります。国の算定段階におけます基準財政需要額及び基準財政収入額の増が主な要因となっております。2 行目、特別交付税は、1 億 5,079 万円増であります。除排雪経費の増が主な要因であります。3 行目、震災復興特別交付税は、15 万円の皆増であります。

3 番目の表、11 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金などを原資としまして、交通事故発生件数、人口、道路延長などにより案分されて交付されるものであります。ほぼ前年度

並みであります。

一番下の表、12款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金は、備考欄の永松線改良工事の林道整備事業分担金で、前年度比11万円の減であります。

めくっていただいて28、29ページ。1番目の表、1段目、2目土木費分担金は、前年度比182万円の増であります。備考欄1行目、道路整備事業分担金は、塩沢東裏3号線など5件の道路整備事業分。2行目、融雪施設維持費分担金は、市道電気料の地元負担金でありまして、前年度比405万円の増であります。

2段目、3目災害復旧費分担金、備考欄、農地、農業用施設災害復旧事業分担金（繰越明許）であります。関山大堰と古峰頭首工の繰越しに係るものであります。

収入未済額は、道路新設改良事業に係る繰越分で、地元からの道路整備事業分担金であります。

2番目の表、2項1目民生費負担金は、全体では前年度比1億1,709万円の減であります。1節社会福祉費負担金では、備考欄2行目、老人保護措置費負担金が前年度比86万円の減であります。これは養護老人ホームの入所者の減少であります。

2節児童福祉費負担金は、前年度比1億1,622万円の減であります。幼児教育・保育の無償化に伴いまして、備考欄1行目、民生費の保育園入園費負担金がほぼ半減しまして、1億1,488万円の減となりました。2行下、放課後児童健全育成事業負担金は、前年度比102万円の増であります。収入未済額1,173万円のうち、保育園入園費負担金の滞納繰越分が982万円で、84%を占めているという状況であります。

2段目、2目教育費負担金は、学校災害共済の保護者負担金でありまして、前年度並みであります。

12款分担金及び負担金の計は、収入済額2億2,402万円、前年度比1億1,457万円、33.8%の減となっております。

めくっていただいて30、31ページであります。13款使用料及び手数料、1項使用料、1段目、1目総務使用料は、前年度ほぼ同額であります。

2段目、2目衛生使用料は、前年度比146万円の増であります。2節環境衛生使用料は、斎場使用料でありますけれども、前年度比149万円の増。

3段目、3目労働使用料も、ほぼ前年度並み。

4段目、4目商工使用料は、新型コロナウイルス感染症によります対象事業の中止でありますとか、休館等の影響によりまして、前年度比51万円の減となっております。

5段目、5目土木使用料は、前年度比313万円の減であります。1節道路橋りょう使用料、備考欄、道路占用料は34万円の増。4節住宅使用料は、前年度比352万円の減であります。

収入未済額は、全額住宅使用料となっております。

32、33ページ。5節公共物使用料は、青線・赤線の占用に係るものでありまして、ほぼ前年度並み。

2段目、6目教育使用料は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、前年度比216

万円の減であります。2節小中学校使用料は施設の使用料でありまして、117万円の減。3節社会教育使用料の公民館・婦人会館等使用料は、100万円の減であります。

以上、1項使用料は、前年度比429万円の減となりました。

2番目の表、2項手数料であります。1段目、1目総務手数料は、前年度比171万円の減であります。2節徴税手数料は、前年度比82万円の減。3節戸籍住民基本台帳手数料は、前年度比89万円の減であります。いずれも証明書の発行等が減少したということであります。

2段目、2目民生手数料は、居宅介護予防支援事業手数料が主たるものでありまして、前年度比116万円の増額になりました。

34、35ページ。2段目、3目衛生手数料は、前年度比3,462万円の減であります。2節清掃手数料は、前年度比3,467万円の減。備考欄5行目、可燃ごみ処理手数料が3,145万円の減となっております。事業系のごみが1,780トン減少したということが大きな要因となっております。企業努力によるものということで考えておりますし、家庭系ごみも417トン減少しているという状況でございます。不納欠損額8万円は、し尿汲取手数料（滞納繰越分）であります。

収入未済額19万円は、滞納繰越分を含みます、し尿汲取手数料でございます。

3段目、4目農林水産業手数料は、2節畜産業手数料の減などによりまして、前年度比261万円の減であります。

4段目、5目土木手数料は、1節都市計画手数料であります。これは開発行為許可申請等の手数料が増えたということで、前年度比32万円の増額であります。

36、37ページ。最初の表、1段目、6目消防手数料は、ほぼ前年度並み。

以上、2項手数料では、前年度比3,751万円の減収であります。

13款全体では、収入済額3億7,772万円、前年度比4,180万円、10.0%の減となりました。

2番目の表、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、前年度比1,106万円の増であります。1節社会福祉費国庫負担金では、備考欄2行目、生活保護費負担金が1,907万円の減。4行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金が2,413万円の増。最後の行、低所得者保険料軽減国庫負担金が1,128万円の増であります。

2節児童福祉費国庫負担金では、備考欄1行目、児童扶養手当給付費国庫負担金が1,905万円の減。3行目、児童手当国庫負担金が2,180万円の減であります。その下、子どものための教育・保育給付費国庫負担金が4,441万円の増などとなっております。

38、39ページ、最初の表、2段目であります。2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金であります。調定額全額が収入未済額となっております。これは国からの収入が令和3年度になったということでもあります。

なお、予算額と調定額の差がございます。これは合っていないのです。2,576万円合っていない。これは令和2年度中に執行した分でありまして、国からの年度内交付が間に合わないということで、令和3年度において、この分も一緒に交付しますよということで約束をいただいている分であります。

以上、1項国庫負担金は、前年度比1,106万円の増であります。

2番目の表、2項国庫補助金。1段目、1目総務費国庫補助金は、前年度比12億5,354万円の増であります。備考欄2行目、3行目は、いずれもマイナンバーカード交付事業に係るもので、合わせて2,403万円の増であります。4行目、地方創生推進交付金は、移住・定住促進事業や雪の聖地「南魚沼」へ来らっしゃい！南魚沼ブランドで進める産業振興プロジェクトなどに対するものでありまして、1,163万円の減額となりました。

最後の行、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、12億3,789万円の皆増であります。なお、決算資料の94ページから97ページに、これ以外の財源も含めて実施しました、新型コロナウイルス感染症対策事業を一覧にまとめておりますので、ご覧いただきたいと思っております。また、本日お手元に、これまで何度かお見せしました一覧表、決算状況につきましてまとめておりますので、こちらも併せてご覧いただきたいと思っております。

続けます。2段目、2目民生費国庫補助金は、前年度比57億5,276万円の増であります。1節社会福祉費国庫補助金で、備考欄4行目、5行目の特別定額給付金事業補助金が事務費と合わせまして、55億9,976万円の皆増であります。2節児童福祉費国庫補助金は、前年度比1億4,893万円の増。

めくっていただいて40、41ページ。備考欄1行目であります、子ども・子育て支援交付金が、前年度比333万円の減。その下、保育対策総合支援事業費補助金——10分の10——が、保育園におけます新型コロナウイルス対策感染拡大防止事業に係るものでありまして、前年度比1,237万円の増。ほとんど皆増したという内容。

5行目から8行目は、新型コロナウイルス感染症に対応しました、子育て世帯臨時特別給付金とひとり親世帯臨時特別給付金でありまして、それぞれの事務費と合わせて1億4,208万円が皆増となったもの。最後の行、次世代育成支援対策施設整備交付金は、学校法人里咲学園が整備した子育て支援ルームに対するもので、前年度比1,188万円の皆増であります。

2段目、3目衛生費国庫補助金は、前年度比104万円の増であります。

収入未済額1億2,909万円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金であります。全額が繰越明許となっております。

3段目、4目土木費国庫補助金は、樋渡東西線の工事完了などによりまして、前年度比2億5,519万円の減であります。1節道路橋りょう費国庫補助金の備考欄5行目、道路メンテナンス事業補助金は、社会資本整備総合交付金（道路橋りょう維持補修）からの移行によりましてこちらに持ってきただけのものであります。皆増となっております。6行目、臨時道路除雪事業費補助金——2分の1——は、臨時特例措置として追加配分されたもの。

収入未済額1億4,271万円は、道路橋りょう費の消融雪施設維持管理事業や街路新設改良事業費などの繰越しに係るものであります。

42、43ページであります。1段目、2節住宅費国庫補助金は、前年度比328万円の増。3節都市計画費国庫補助金で計上していた事業は、上の2節に含まれて収入となっております。

2 段目、5 目教育費国庫補助金は、前年度比 1 億 836 万円の減。1 節小学校費国庫補助金は、前年度比 1 億 938 万円の減であります。令和元年度に計上しました、上田小学校の学校施設環境改善交付金（統合）が 5,670 万円の皆減となったこと。空調設備設置工事に係ります臨時特例交付金 7,438 万円が皆減となったこととこのこととであります。

それから備考欄 4 行目、学校施設環境改善交付金（大規模改造）は、大崎小学校トイレ改修工事に係ります交付分で、皆増であります。その下、学校施設環境改善交付金（防災機能強化）は、城内小学校体育館天井改修工事に係る交付分で皆増となったもの。最後の行、学校保健特別対策事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症関連でありまして、学校再開に伴います感染症対策・学習保障等に係る支援事業に係る補助金で、これも皆増であります。

収入未済額 2 億 7,055 万円は、G I G A スクール関連の事業及び統合石打小学校に係る大規模改修工事などの繰越分であります。

2 節中学校費国庫補助金は、前年度比 1,886 万円の減であります。小学校と同じく、令和元年度に計上しました、空調設備設置工事に係る臨時特例交付金 2,601 万円が皆減したもの。備考欄最後の行、学校保健特別対策事業費補助金は、小学校費と同じく、新型コロナウイルス感染症関連でありまして、学校再開に伴います感染症対策・学習保障等に係る支援事業に係る補助金で皆増となったもの。収入未済額 8,774 万円は、G I G A スクール関連事業及び六日町中学校のトイレ改修工事などで、繰越分となったものであります。

3 節特別支援学校費国庫補助金は、前年度比 22 万円の減。

収入未済額 1,151 万円は、G I G A スクール関連事業及び体育館の天井改修工事の繰越分。

めくっていただいて 44、45 ページ。1 段目、教育費国庫補助金の 4 節社会教育費国庫補助金は、前年度比 2,014 万円の増であります。備考欄 1 行目、遺跡発掘調査費補助金は、市内 5 か所の遺跡発掘調査に対するものでありまして、前年度比 126 万円の増であります。2 行目、文化芸術振興費補助金は、文化施設の感染防止対策事業に係る補助金で皆増となったもの。3 行目、史跡等保存整備事業補助金は、坂戸城跡の整備事業。

以上、2 項国庫補助金は、前年度比 66 億 21 万円の増であります。

次の表、3 項委託金であります。1 目総務費委託金は、ほぼ前年同様であります。

2 段目、2 目民生費委託金は、前年度比 357 万円の増であります。備考欄 1 行目、2 行目の国民年金事務費交付金が、合わせて 412 万円の増であります。3 行目、年金生活者支援給付費事務費交付金は、54 万円の減。

3 段目、3 目土木費委託金は、備考欄、国道流雪溝維持委託金でありまして、前年度比 34 万円の増。令和元年度に計上しておりました、教育費委託金の発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業委託金 465 万円が皆減となっております。

以上、3 項国庫委託金は、前年度比 84 万円の減であります。

最後の表、15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金は、前年度比 4,067 万円の増であります。1 節社会福祉費県負担金は、前年度比 2,197 万円の増でありまして、備考欄、保険基盤安定県負担金、1 行目、2 行目合わせて 200 万円の減。

めくっていただいて 46、47 ページ。4 行目、障がい者自立支援給付費県負担金が 1,298 万円の増。6 行目、保険基盤安定県負担金が 805 万円の増。最後の行、低所得者保険料軽減県負担金が 564 万円の増などとなっております。

2 節児童福祉費県負担金は、前年度比 1,120 万円の増であります。備考欄 2 行目、児童手当県負担金が 405 万円の減。その下、子どものための教育・保育給付費県費負担金が 1,421 万円の増などとなっております。3 節災害救助費県負担金は、豪雪被害による災害弔慰金県負担金 750 万円であります。皆増となったものであります。

2 段目、2 目事務移譲交付金は、ほぼ前年度並み。

以上、1 項県負担金は、前年度比 4,041 万円の増であります。

48、49 ページ、2 項県補助金であります。1 段目、1 目総務費県補助金は、前年度比 212 万円の増。備考欄 3 行目、新潟県生活交通確保対策県補助金が 180 万円の増であります。4 行目、5 行目、最後の行が移住・定住促進事業に係る補助金、合わせて前年度比 20 万円の増であります。県の制度改正によりまして、移住者受入体制支援モデル事業が終了しまして、U・I ターン実現トータルサポート事業が新設されたということであります。下から 2 番目の行、地域の防犯力向上推進事業県補助金は、防犯カメラ設置に対する補助金で、皆増であります。

2 段目、2 目民生費県補助金は、前年度比 40 万円の減。1 節社会福祉費県補助金は、備考欄 1 行目、重度心身障がい者医療費助成事業県補助金が 138 万円の減。下から 2 行目、介護基盤整備事業費補助金が 421 万円の増などあります。2 節児童福祉費県補助金は、前年度比 307 万円の減。

50、51 ページであります。1 段目、備考欄 1 行目、新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金が 610 万円の増。4 行目、新潟県特別保育事業補助金が 474 万円の増。その下、新潟県保育対策総合支援事業費補助金が 515 万円の増。その下、安心こども基金事業県補助金は、例規整備等に対する補助金でありまして、皆増となったもの。

2 段目、3 目衛生費県補助金は、前年度比 363 万円の減であります。1 節保健衛生費県補助金は、前年度比 360 万円の減。備考欄下から 2 行目、子ども医療費助成等交付金が 254 万円の減などとなっております。2 節環境衛生費県補助金は、前年度とほぼ同額。

3 段目、4 目農林水産業費県補助金は、前年度比 1,135 万円の増であります。1 節農業費県補助金は、次の 52、53 ページにわたっておりますけれども、対象事業の追加や完了など毎年の変動が多い補助金であります。備考欄それぞれの説明は省略をさせていただきますけれども、全体では、前年度比 1,495 万円の減となりました。

収入未済額 3,201 万円は、2 つの補助事業、これは原柄沢地区及び小松沢地区の基盤整備促進事業の繰越分でございます。

52、53 ページ、2 節林業費県補助金は、森林整備加速化・林業再生事業県補助金 247 万円の皆減であります。3 行目からの 4 つの事業が皆増となったもので、前年度比全体では 345 万円の増となっております。

めくっていただいて 54、55 ページ。3 節農林災害県補助金、農林災害復旧事業県補助金（繰越明許）は、主に関山大堰の繰越しに係るもの。

2 段目、5 目商工費県補助金は、観光基盤整備事業県補助金の皆減などで、前年度比 87 万円の減であります。

3 段目、6 目土木費県補助金は、前年度比 141 万円の増。1 節住宅費県補助金は、前年度比 59 万円の減であります。2 節都市計画費県補助金、にぎわい空間創出支援モデル事業補助金（繰越明許）は、沿道整備街路事業調査委託業務です。これはつむぎ通りの事業です。この繰越しに係るものであります。

収入未済額 115 万円は、塩沢中央通り線——つむぎ通りの基本計画策定業務委託の繰越分。

最下段、7 目教育費県補助金は、前年度比 86 万円の増であります。1 節中学校費県補助金は、2 行目、部活動指導員配置促進事業県補助金が 13 万円の増。その下、教育支援体制整備事業費補助金が皆増となっております。

2 節社会教育費県補助金は、ほぼ前年度並み。3 節保健体育費県補助金は、R I D E O N 南魚沼事業に対するものでありまして、52 万円の増であります。

以上、2 項県補助金は、前年度比 1,084 万円の増であります。

56、57 ページ、3 項委託金であります。1 目総務費委託金は、前年度比 4,107 万円の減であります。1 節総務管理費委託金は、前年度とほぼ同額。2 節徴税費委託金は、42 万円の減。3 節選挙費委託金は、前年度執行しました参議院議員通常選挙費、県議会議員一般選挙費が、合わせて 4,901 万円の皆減となっております。

4 節統計調査費委託金は、836 万円の増。前年度の農林業センサス交付金と、全国消費実態調査交付金合わせて 1,050 万円が皆減。下から 4 行目、国勢調査交付金が皆増となったもの。

2 段目、2 目民生費委託金は、ほぼ前年度並み。

3 段目、3 目農林水産業費委託金もほぼ前年度並み。

最下段、4 目土木費委託金は、前年度比 2,057 万円の増であります。1 節道路橋りょう費委託金、備考欄 2 行目、県道歩道除雪委託金が集中降雪等の影響によりまして、2,033 万円の増であります。

58、59 ページ、2 節河川費委託金は、河川除草等の委託金でありまして、前年度比 52 万円の増。3 節都市計画費委託金は、県道の流雪溝維持費でありまして、前年度比 41 万円の増。4 節住宅費委託金は、県営住宅の管理費等でありまして、前年度比 70 万円の減であります。

2 段目、5 目教育費委託金は、前年度比 354 万円の減。1 節社会教育費委託金は、県営石打丸山シャンツェ管理委託金でありまして、前年度比 378 万円の減。2 節学校教育費委託金は、北辰小学校が研究指定校として実施しました、人権教育研究推進事業県委託金でありまして、皆増となっております。

以上、3 項県委託金は、前年度比 2,408 万円の減であります。

2 段目、4 項県貸付金、1 目商工費県貸付金は、地方産業育成資金県貸付金の減額によりまして、前年度比 300 万円の減。

最下段、16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入は、前年度比 805 万円の減であります。1 節土地貸付収入は、前年度比 399 万円の減であります。長期の貸付け 41 件、短期が 7 件の貸付けであります。代表例としましては日本電算コパルさん、ヤマト運輸さん、スマイルスキーリゾートさんなどへの貸付けでございます。

めくっていただいて 60、61 ページ。2 節建物貸付収入は、前年度比 112 万円の減であります。合計しますと 24 件の貸付けがございますが、代表例としましては、ヤマト運輸さん、J Aみなみ魚沼さん、リコージャパン株式会社さんなどへの貸付けでございます。塩沢庁舎の郵便局さんへの貸付けが終了しましたので、こちらが減額となっております。

3 節施設貸付収入は、光ファイバー貸付収入——ケーブル I R U 契約基本料でありまして、293 万円の減。

2 段目、2 目利子及び配当金は、備考欄記載の基金等に係る利子でありまして、利子率の低下によりまして、前年度比 230 万円の減。

以上、1 項財産運用収入の計は、前年度比 1,035 万円の減であります。

2 番目の表、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入は、普通財産 18 件売払いがございまして、前年度比 795 万円の増であります。代表例としましては、旧長森保育所跡地が 1,770 万円ほどで売れております。

2 段目、2 目物品売払収入は、官公庁オークションでの売却 13 件分でありまして、前年度比 521 万円の増であります。代表例は、令和 2 年度におきましては、ロータリ除雪車 1 台、水槽車 1 台、積載車 1 台、小型消防ポンプ車 3 台等が売れております。

めくっていただいて 62、63 ページ。3 目生産物売払収入は、前年度比 99 万円の増であります。1 行目、Jークレジット売払収入は 11 件ございまして、165 トンの販売がありました。うち 152 トンはイオンさんです。イオンフェアの年でありまして、イオンさんから購入いただいたものであります。2 行目、溶融スラグはにいがたエコ・コンクリート工業会へ、約 32 トンの販売であります。単価は 1 トン当たり 250 円。

以上、2 項財産売払収入の計は、前年度比 1,417 万円の増であります。

2 番目の表、17 款寄附金、1 項 1 目一般寄附金は、前年度比 16 億 6,757 万円の増であります。1 節一般寄附金は 20 件分でありまして、前年度比 316 万円の増。新型コロナウイルス感染症対策で何かに使ってくださいという新型コロナウイルス感染症関連の寄附が 236 万円ございました。2 節ふるさと納税寄附金は、前年度比 16 億 6,440 万円の増であります。なお、コース別の内訳は決算資料の 13 ページに記載しております。

2 段目、2 目指定寄附金は、前年度比 3 億 1,541 万円の増。備考欄 1 行目、指定寄附金は、松井利夫様からのご寄附 3 億円のほか、子供たちに役立つためとしまして 530 万円。2 行目は、株式会社プリンスホテル様からの南魚沼の美味しい湧き水売上寄附金であります。3 行目は、無電柱化工事に伴う企業版ふるさと納税の収入。

3 番目の表、18 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金と 2 目後期高齢者医療特別会計繰入金は、繰入金はございません。

めくっていただいて 64、65 ページ。最初の表、3 目介護保険特別会計繰入金は、本庁舎南分館の介護認定審査会運営に係る光熱水費、施設管理費及び低所得者保険料軽減負担金の返還を繰り入れたものであります。

4 目城内診療所特別会計繰入金は、前年度精算分の繰入れ。

次の表、2 項基金繰入金。1 段目、1 目財政調整基金繰入金は、予算策定時の財源調整分は全額戻入れをすることができました。決算書計上の 1 億 9,000 万円は、ふるさと納税返礼品の定期便分としての積立てでありまして、翌年度、令和 2 年度において繰り入れて執行したものであります。

2 段目、2 目合併振興基金繰入金も、当初予算分は全額減額することができました。

3 段目、3 目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生の海外派遣事業や各種大会への出場支援事業でありますけれども、交流事業等の中止に伴いまして、前年度比 1,271 万円の減であります。

66、67 ページ。1 段目、4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生演劇鑑賞や国体等出場奨励金など、それぞれ基金の目的とする事業への繰入金でありますけれども、令和 2 年度は、スポーツ奨励に対する繰入れのみとなりました。146 万円の減であります。

2 段目、5 目ふるさと応援基金繰入金、備考欄の 1 行目、ふるさと応援基金繰入金 2 億 8,700 万円は、前年度比 6,100 万円の減であります。令和 2 年度にふるさと納税の果実を活用させていただいた事業の財源であります。なお、対象事業とその活用額は、決算資料の 15 ページに記載しております。2 行目、同じく繰越明許は、2 つの事業、銭淵公園園路改修工事と大崎小学校トイレ改修工事の繰越分。

収入未済額及び繰越明許分の 7,000 万円は、令和 3 年度に繰り越して執行する事業——銭淵公園のトイレ棟新築工事に充てるものであります。

3 段目、6 目森林環境譲与税基金繰入金は、前年度比 637 万円の皆増であります。

4 段目、7 目中越大震災地域復興支援基金繰入金も、前年度比 727 万円の皆増。

68、69 ページ、最初の表、8 目人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金繰入金も、前年度比 73 万円の皆増となっております。

以上、2 項基金繰入金の計は、前年度比 4,805 万円の減となりました。

2 番目の表、19 款繰越金、1 節純繰越金、前年度比 4 億 7,767 万円の増であります。2 節の繰越事業等充当繰越金は、繰越明許、継続費、事故繰越し等に対する充当分でありまして、9,731 万円の増であります。

一番下の表、20 款諸収入、1 項 1 目延滞金は、市税に係る延滞金でありまして、前年度比 738 万円の減。

70、71 ページです。最初の表、2 項 1 目預金利子は、前年度比 57 万円の減であります。

2 番目の表、3 項貸付金元利収入、1 目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入から、次のページにわたって 7 つの貸付事業がございます。これらに係る貸付金元利収入であります、それぞれの詳細説明は省略をさせていただきます。

最下段、4目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入の備考欄3行目、令和2年度分が3,775万円の増。

めくっていただいて72、73ページの2段目、6目新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金元利収入が皆増となりましたので、3項の合計では、前年度比1億7,824万円の増となっております。

収入未済額18万円は、1目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の滞納繰越分と、7目就学支度資金貸付金元金収入であります。

一番下の表、4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入は、前年度比2,365万円の減。1節後期高齢者保健事業受託収入が870万円の減。2節児童福祉費受託事業収入の保育業務受託事業収入は、634万円の増であります。

74、75ページ。2目農林水産業費受託事業収入は、中間管理事業特例事業受託収入の減などによりまして、207万円の減。

3目消防費受託事業収入は、高速道路救急業務受託事業収入で356万円の減であります。

4目教育費受託事業収入は、学習指導センター運営費受託事業収入の増によりまして、前年度比110万円の増。

5目広域行政受託事業収入は、前年度比1,235万円の増であります。1節湯沢町広域行政受託事業収入は、備考欄記載の業務に係ります受託事業収入でありまして、旧連合で処理していた業務などであります。上から5行目、可燃ごみ処理業務受託事業収入が、施設の延命対応としての計画的な修繕工事の実施によるものでありまして、620万円の増。一番下の行、消防業務受託事業収入が、救急車両の更新などによりまして、1,894万円の増。これらによりまして、1節の合計2,637万円の増となりました。

76、77ページ。2節湯沢町以外広域受託事業収入は、魚沼市と農協からの受託事業収入で、令和元年度に計上しました圏域情報観光施設受託事業収入1,439万円の皆減などによりまして、前年度比は1,402万円の減となりました。

4項受託事業収入は、合計で前年度比577万円の増であります。

下の表、5項雑入、1段目、1目弁償金は、前年度計上の公用車事故賠償金と消防施設等損害賠償金の皆減などで、前年度比57万円の減。

収入未済額27万円は、大崎保育園ガラス拡散事故に対する和解金であります。

2段目、2目雑入は、前年度比2,451万円の減。86、87ページまでずっと記載がありますがけれども、前年度と大きく変わった項目について説明をさせていただきます。1節総務雑入は、前年度比3,782万円の増。備考欄2行目、市有建物災害保険金が2,134万円の皆増であります。

めくって78、79ページ。備考欄1行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金が350万円の増。4行目、地域復興支援事業交付金2,224万円の皆増などによるもの。11行目、災害共済事務交付金は、これまで、最後の行にあるその他総務雑入という行に含まれていたのですけれども、ちょっと額が大きいということで、別に項を起こしました。前年度とほぼ、

額的には同じであります。下から2行目、新型コロナウイルス感染症派遣職員人件費負担金。額は小さいのですが、新潟県の南魚沼保健所に対しまして、市の保健師を応援職員として派遣したときに発生しました人件費相当額の負担金であります。昨年11月のクラスターのときの増員であります。

2節民生雑入は、前年度比1,225万円の増。前年度の西泉田バイパス工事に伴います工作物移転補償料が皆減となったもの。備考欄1行目、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助事業実費徴収金は、173万円の増であります。

80、81ページ、備考欄下から8行目であります。保育園等給食費が1,271万円の増。その3行下、温泉供給利用保証金返還金が皆増となっております。

収入未済額1,318万円は、生保63条返還金（滞納繰越分）、保護費過支給返還金（滞納繰越分）、生保78条費用徴収金（滞納繰越分）などが主であります。不納欠損額81万円も同じ項目の滞納繰越分。

3節衛生雑入は、前年度比363万円の減であります。

82、83ページ、備考欄1行目、成人各種健診実費徴収金は、176万円の減。その下、有償資源物売払収入等（可燃ごみ）は590万円の増。その下、有償資源物売払収入等（不燃ごみ）は、逆に752万円の減であります。買取り単価が上下したことによるものであります。

4節労働雑入は、ほぼ前年度並み。5節農林水産業雑入、前年度比36万円の増。備考欄2行目、森林整備事業協力金は、間伐材売払いや分収に対する収益の配分等でありまして、24万円の減。その下の行、施設管理協力金は、南魚沼市森林公園、これは五日町緑の家のテラス修繕工事に伴います協力金でありまして、62万円が皆増であります。

6節商工雑入は、前年度比8,465万円の減。前年度計上しましたプレミアム付商品券販売収入8,537万円が皆減となったもの。下から4行目、道の駅南魚沼直売所営業利益分配金が464万円の減。その下、信用保証料返戻金が542万円の増などによっております。7節土木雑入は、前年度比47万円の増で、ほぼ前年度並み。

84、85ページ。8節消防雑入は、前年度比較716万円の減であります。前年度の新潟県消防学校派遣支弁金764万円が皆減となっております。備考欄2行目、消火栓等消防施設移設補償料が118万円の減。その下、防災ラジオ販売代金178万円が皆増などとなっております。

収入未済額は、危険家屋に係る事務管理実費徴収金。

9節教育雑入は、前年度比1,998万円の増であります。前年度計上しましたスポーツ振興くじ助成金190万円が減。また中学生海外派遣事業参加負担金216万円が皆減となっております。備考欄、下から4行目、教養講座受講料が49万円の減。

86、87ページ。備考欄1行目から3行目の、大和給食センター、六日町給食センター、塩沢給食センターの給食費実費徴収金が、合わせて1,945万円の増額になりました。令和元年度は年度末に新型コロナウイルス感染症による臨時休業があったわけですが、令和2年度は学習内容も増加しまして、かえって令和元年度に比べますと授業日数が増えたということによる増額であります。下から2行目、臨時休業対策費補助金は、新潟県学校給食会か

らの学校給食キャンセル料の損害補填金に対します新潟県学校給食会からの補助金であります。

収入未済額 242 万円は、給食費実費徴収金の滞納繰越分。

以上、5 項雑入の計は、前年度比 2,509 万円の減であります。

2 番目の表、21 款市債、1 段目、1 目合併特例債は、ネットワーク道路整備事業、これは樋渡東西線道路改良事業の減でありますけれども、これらによりまして前年度比 2 億 3,540 万円の減であります。

2 段目、2 目総務債、前年度比 1 億 730 万円の増であります。1 節公共施設等適正管理推進事業債は、前年度比 50 万円の減。集約化・複合化・長寿命化及び転用に対するもので、うえだ保育園の大規模改修事業、子ども・若者育成支援センター改修工事、道路修繕事業などへの充当財源であります。2 節一般事業債は、石綿対策事業債で旧大巻小学校校舎解体工事の充当財源、1 億 780 万円が皆増となったもの。

3 段目、3 目衛生債は、一般廃棄物処理事業債でありまして、可燃ごみ処理施設の改修に充当するもので、皆増であります。

4 段目、4 目農林水産業債。県営土地改良事業や農業農村整備に係る県営事業負担金に充当するもので、繰越明許等と合わせて、前年度比 4,050 万円の減であります。

収入未済額は、農業農村整備に係る県営事業負担金などの繰越分。

88、89 ページ。2 段目、5 目土木債、1 節道路橋りょう債は、逡次繰越分 3,150 万円の皆減や備考欄の地方道路交付金事業債の減であります。繰越明許費と合わせて前年度比 4,910 万円の減。道路改良、消融雪施設整備などに充当するものであります。

収入未済額は、道路橋りょう維持補修事業費、道路新設改良事業費などの繰越分であります。

3 段目、6 目消防債は、前年度比 6,840 万円の減。備考欄 1 行目、緊急防災・減災事業債は、防災行政無線の更新及び指定避難所になっている施設——大崎農業会館と大崎保育園であります。これらの整備費に充当するもの。2 行目、防災基盤整備事業債は、消防団の車両整備に充当するもの。

4 段目、7 目教育債は、前年度比 6,660 万円の減であります。G I G A スクール構想に基づく LAN 設備の改修工事や六日町中学校の体育館床の改修工事、前年度の繰越明許で実施しました城内小学校体育館天井改修工事費及び坂戸城跡整備事業費に充当するものであります。

収入未済額 2 億 1,960 万円は、G I G A スクールに関連する小・中・支援学校それぞれの施設等整備事業費。小学校債では、統合石打小学校に係る大規模改修工事費、中学校債では、六日町中学校トイレ改修工事、特別支援学校債では、体育館天井改修工事などの繰越分であります。

4 段目、8 目借換債は、前年度比 850 万円の減。

最後の段、9 目臨時財政対策債は、前年度比 3,250 万円の減。

めくっていただいて 90、91 ページであります。1 段目、10 目災害復旧債は、前年度比 1,160 万円の減。1 節公共土木施設災害復旧事業債は、令和元年 7 月梅雨前線豪雨、令和元年 10 月台風 19 号の過年災への充当分と繰越分であります。2 節農林水産施設災害復旧事業債は、農用施設——関山大堰と古峰頭首工の繰越分。

2 段目、11 目減収補填債は、前年度比 6,590 万円の皆増であります。減収補填債は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして通常を上回る減収が生じます消費や流通に関わる 7 つの税目について、令和 2 年度限りの措置として、地方税法の改正が行われ減収補填債の対象に追加されたというものであります。

当市の対象となりますのは、たばこ税 1,578 万円ほど、揮発油税 495 万円ほど、地方消費税交付金が 4,525 万円ほど。これらが対象となっております。

以上、21 款市債の計は、前年度比 2 億 7,850 万円の減となりました。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 ご苦労さまでした。ここで休憩といたします。再開を 11 時 20 分といたします。

[午前 11 時 03 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 20 分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。

質疑をする際は、最初に質疑の数、そして次に質疑箇所のページ数を申告していただいて、簡潔明瞭に発言をお願いいたします。

4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 点だけお伺いいたします。31 ページです。5 目土木使用料についてです。下から 2 行目ですけれども、住宅使用料（滞納繰越分）というのがあるのですが、95 万 8,000 円。前年度が 257 万円ですか、半分以下という形になっているのですが、何か大きな変化点があったかどうか、お伺いいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 前年度、不納欠損で 300 万円ほど落としてありますので、それが影響していると思われます。

以上です。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 4 点になると思います。まず、18、19 ページ。法人税の部分ですが、この均等割の部分になると思うのですけれども、実際、1 号から 9 号法人の中で予算時に比べて何か変化がありましたら、教えてもらいたいと思います。特に 8 号法人と 9 号法人の数のところで変化があったら、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

続きまして 20、21 ページ。入湯税のところですが、どのくらいの業者さんが滞納し

ていらっしゃるかというところを、ちょっと数を教えていただきたいと思います。

それと3点目ですけれども、さっきの18、19ページから20、21ページまでに係ることで、市民税、法人税、固定資産税など、複数の税目にわたって滞納していらっしゃる方、もしくは事業所が何件あるか。ここを教えていただきたいと思います。

一気に飛びまして62、63ページ、ふるさと納税寄附金のところです。令和2年度はかつてないほど多額のふるさと納税が国全体であったということで、その中で1.4倍の額が全国平均だと上がったということですが、その中で2倍近い額をうちは稼いだということで、大変立派な成績だと思うのです。ただ、このふるさと納税もいつ廃止するか分からない問題がありまして、そんな中で多分、うちの市としてはどういうふうな——今、稼げるときに稼いでおこうという考えもあると思うのですけれども、ふるさと納税の額についてどういうふうな考えを持っているのか、ちょっと執行部のご意見をお伺いしたいと思います。

以上、4点お願いいたします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 まず、1点目の法人市民税の法人の8号、9号法人の変動についてですけれども、9号法人が令和元年度は納税義務者が8社、令和2年度は納税義務者が9社と1社増えています。8号法人については、令和元年度は納税義務者が1社、令和2年度は納税義務者が1社と変動ありません。

次に、2番目の入湯税についてですけれども、令和2年度の決算報告において、現年課税分については、滞納者は2法人、滞納繰越分については1法人です。

3番目の滞納者についての重複の状況ということですが、重複状況がどれぐらいかという細かな数字は持っていませんけれども、滞納者については、毎年5月31日現在で滞納者を全部抽出して集計分析しています。それによりますと、税目での滞納者の合計人数が2,059人、実人数が1,988人となっております。

固定資産税については、県外の納税義務者がかなり多いので、市県民税と重複する方はいますけれども、それほど多くないという状況です。一般会計と国民健康保険特別会計と合わせると、やはり市県民税と国民健康保険税を重複している滞納者が多いと思われます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 4点目のふるさと納税の考え方でありまして、確かに令和2年度は倍増しまして、私どももびっくりしておりました。今年の状況も何度かお話ししておりますけれども、1.5倍ぐらいで動いております。去年の1.5倍。すごいと思いますね。本当にありがたいと思っております。

ただ、おっしゃるように、この制度はいつまでこの形が続くのかというのは、我々も、そう長く続くかどうかというのは疑問に思っております。と言いますのは、やはり集まるところには集まりますけれども、集まらないところには集まらないわけです。言ってみれば都会からこちらに無理やり持ってきているようなところもあります。では、首都圏が楽なのかと

いうと、決して楽ではない。かえっていろいろな諸費用がかかっているのも実態でありますので、何らかの変化が今後生じる可能性は非常に大きいだろうと思っております。

確かに、稼げるうちは稼ぎたいと思います。そして、これからまた、財政計画の中でも申し上げますけれども、まだ今できておりませんが、ふるさと納税のありがたい果実をどのようにこれから生かしていくのか。これは通常の経常経費とは違う、全く違う考え方で有効利用を図っていかねばならない。その上でどこまで何をしていくのかという目標をやはり立てていくべきだと思っております。

ただ、最終的に——最悪ですよ、ふるさと納税というものがなくなったという場合、今現在、一生懸命、返礼品等で市内の事業者に出していただいております。非常に大きな経済効果があるわけでありまして。これをぜひとも続けたい、つなげていきたいということで、地方版のECサイト——何と申しますか、ネットでもって特産品を売るようなサイトですね、こちらのほうに我々も手を広げていきたい。この動きを全国に——魚沼コシヒカリをはじめとして、南魚沼市の産品が、名がとどろいたわけですね。本当に大きな力を持ったわけでありまして、ぜひ、この力をつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 1点目、2点目、それと3点目も大体了承しました。

ただ、3点目ですが、やはりそういうところで滞納が重なるとなかなか納めづらいという状況が生まれると思います。そういうところを今後どのようにしていかれるのかというのは、多分、執行部のほうも考えていらっしゃると思いますけれども、その点を今後はちょっと気をつけていかなければいけないかというところがあると思いますので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

そして、ふるさと納税ですが、部長がおっしゃるとおりだと思います。今、多分これだけ売上げと言っては失礼ですが、伸びているのはやはり新型コロナウイルス感染症の影響も多数あると思います。これがまたワクチン接種とかで収まってくると、ちょっと額も落ち着いてくるのかというところもあると思います。

ただ、やはり部長が言われたとおり、せっかく我々の特産品をこれだけ多くの方が受け取ってくれているわけなので、ふるさと納税がなくなっても継続的に買っていただく。特にコシヒカリとか大量に、日常的に食べる米ですので、ぜひ、そういうところの機会をこれからも増やしていただきたいと思っておりますけれども、それについてもうちちょっと詳しい話があれば、またお願いしたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 私も先ほど申しました、地方版のECサイトというのは、中身をまだよく吟味はしていないのですが、担当課のほうではかなり研究を進めているようです。

電話等、私も聞いている範囲でありますけれども、やはり一遍、南魚沼市のコシヒカリを食べるとほかの米が食べられませんという——これから新米が出るわけですが、新米

に物すごい期待がかかっている。やはり力は強いですね。どこまでいってもやはり新潟のコシヒカリというのは、南魚沼市のコシヒカリというのは、やはりネームバリューとしては日本一なのだろうと思います。米の力としてはやはり比較しても日本一だろうと思います。ぜひ、この力をつなげていきたい、また知らしめていきたいということで考えております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点について質問いたします。ページ数が21ページ。たばこ税で質問しますけれども、令和元年度と令和2年度では1,290万円収入が下がったということです。当初の令和2年度の予算からは3,800万円ぐらい、読みよりは多かったということですけれども、そういった中でどれぐらいが読みとして許容範囲なのか。今回その読みよりも増えたのでよかったですけれども、では5,000万円減っていたら財政的にも大変だったのだけれども、そういうところをちょっと聞いてみたいです。

そして61ページ。物品売払収入とあったのですけれども、どんな人が買ったのかというのが分かれば教えていただきたい。

今ほど1番議員も言いましたけれども、資料のほうの15ページ、ふるさと納税です。本当に全国的には米余りですけれども、うちの市は米をさばいていってられるということですが、やはりリピーター率がどれぐらいなのか。1.5倍、2倍とどんどん増えてきている中で、ずっと継続してうちにふるさと納税していただいているお客さんのリピーター率とかを調査しているのか。そこにやはり販売促進とかをかけて、制度がなくなっても継続できるような販売促進をしなければいけないと思っていますけれども、そういった調査とかは行っているか、お聞きしたいと思います。

それと、令和2年度やっている事業があるのですけれども、今基金があるので、まだ継続してはいけると思うのです。部長もおっしゃったとおり、事業的にも精査していかなければいけないかということはおっしゃったのですけれども、どの程度——下がってきてからでは遅いので、どういう——継続的なことを考えていかなければいけないと思うのですけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目のたばこ税についての予算との考え方も含めてです。今回はそうですね、たまたまといいますか、たばこ税はなかなか読めないもので、どうしても差が出てしまいます。今回は当初予算額が3億1,600万円でしたので、それに比べると結果として大きなプラス側に伸びておりますが、前年を見ますと、当初予算3億8,200万円のところ、決算額で3億6,700万円ということで、むしろ当初予算の読みよりも少し欠けた状況になりました。

読めないものなので、仕方がないといえば仕方がないところもあるのですが。税制改正などが今毎年のように行われていて、この間もお願いしましたし、本数ごとの率、それから換算の考え方、そういったところの改正は税務課のほうでも読むようにしているのですが、い

かんせん、本数の読みは難しいですので、少しやはり予算を立てるときにはやや安全率を見た形でやっております。が、それでも状況が著しく変わった場合には、途中でやはり補正予算するなりの対応をするしかないかと思っております。非常に難しいところだと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 物品売払いの関係のどんな方がというところではありますが、事業者ですとか個人、両方おります。ただ、インターネットオークションでやっておりますので、13件のうち市外がほとんどであります。県内で落札したケースが1つ、あとはみんな市外というような状況になっています。細かいところの情報については、ちょっとオークションの結果ということになりますので、差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ふるさと納税のリピーター率ですが、大変申し訳ありません。リピーター率としての調査、正式にはしておりません。ただ、圧倒的にリピーターの方が多いそうです。多過ぎて調査ができないというぐらいのものです。先ほど言いましたように米ですね、やはり。一遍、うちの米を食べるとほかの米が食べられないという、そういう人が非常に多いそうです。申し訳ありません。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目は分かりました。しっかりその辺は読んでいただきたいと思います。

2点目は、個人情報もあるということで、なかなかそれは言えないということですがけれども。例えば、ほかの自治体がうちのものを買って——でもオークションなのでそれはないと思うのですけれども。それを買ってほかの自治体が使っていたとかというと、まだまだ使えるものを売っているのではないかということにもなるので、その辺がどうなのかと思ったので、ちょっと質問してみました。

3点目のふるさと納税です。すごく多くなってきて調べられないというのは分かるのですけれども、やはりここで手を抜かないで、その人たちを抱え込むことも、また再度営業してもらいたいです。やることによって、制度がなくなっても米を買ってくれると思いますので、その辺を怠らないでやっていただければ順調にいけるのではないかと思いますけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おっしゃるとおりです。ふるさと応援隊という中でアンケート等にお答えいただいている方々たくさんいらっしゃいまして、その方々をつなぎとめるために、定期的に抽選ですけれども、贈答品を贈っているわけです。そういった関係を非常に良好につながっていると思いますし、かなりそういう方々が増えてきております。そういう方々との付き合いは非常に大事だと思いますので、それを核としながらやはり広げていきたいと考えております。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 答弁がちょっとなかったのですけれども。事業的なものも行っている中で、基金もあるのですが、減ってきてどうこうというわけにはいかないと思うので、ハードだったら単年度予算でいいのですけれども、継続的なことになるとうやはりなければ回っていかないという予算になってくるので、そういう面もしっかり見ていかなければいけないのかと。基金があるので、大体、何年ぐらいまでは大丈夫だと読めるとは思うのですけれども、そういうことも注視していただければと思います。答弁を願います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 答弁を漏らしまして、申し訳ございません。ふるさと納税の果実をどう使っていくか。いきなり大きな金がドカンと来ましたので、正直、我々もはてなと思っているところがございます。

ただ、今年始めました5か年の特別事業——子育てですとか、介護の待遇改善あります。5か年だからこの事業で対応できるだろうということでもありますけれども、では、将来的にどこまで何をするのかということ。かなり長期を見据えて具体的な物であるとか、あるいはサービスであるとかをどこまでにどういう形に持っていこうという目標を立てて、そちらにどれだけ使っていこうかという、そういう割り振りを計画的につくっていきたいと思っております。やれるものはやりたい。

ただ、これはいつまでもあるお金ではないだろうという限度感、時限的なものだという考えは常に頭に置きながら、有効にこれを活用していく方策をつくっていきたい。年度内ぐらいには目鼻をつけたいと考えております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いしたいと思います。35ページですけれども、ごみ処理手数料の関係です。ここで事業系のごみは手数料が減っているということで、それぞれの事業所の企業努力というご説明がありました。また、個人のほうも減になっているというお話がありましたが、事業系は企業努力ということで、個人のほうというのは、そうすると人口減少とかということになるのでしょうか。これら新型コロナウイルス感染症の関係というのはあまり影響ないのでしょうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新型コロナウイルス感染症でどれだけ減ったかというのは、なかなか数値化しにくいのですけれども、ごみの量のトータルを見ますと、粗大ごみの持込みは増えました。家庭ごみはその量としては減りました。その辺から類推するに、ちょうど新型コロナウイルス感染症があつて巣ごもりといいますか、そういったような状況になったために、よく言われましたお家を片づけたみたいな、一時的に大きなものは出ましたが、トータルとして家庭ごみが減っているのは、人口減もあります、それよりも率としては減っているのです、新型コロナウイルス感染症の影響もある程度あつたのだろうと類推しているところです。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　　当市では今後、新ごみ処理施設の建設、大きな課題があるわけですが、新型コロナウイルス感染症も挟んで、近年のごみの状況や企業努力という話もありました。その中で減少傾向というのは大きくあるのか。そしてそれが例えば処理施設の規模といいますか、そういったものの計画に影響するような——廃棄物対策課のごみ減量の広報活動とか、そういったのも影響はしていると思うのですけれども、将来的にその辺まで影響するというか、見込めるような減少状況なのかどうか。ちょっと見通しを教えてくださいと思います。

○議　　長　　市民生活部長。

○市民生活部長　　やはり単年では何事も言えないかと思いますが、毎年の状況を反映しながら、計画に反映させていきますので、これが2年、3年、4年とこのままの傾向でなっていくようであれば、規模的なものにも当然影響してくると考えています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議　　長　　14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君　　4点、お願いします。19ページです。法人市民税といいますか、法人税の関係です。当初予算のときに税率変更も多分ありまして、1億円ぐらい少ない当初予算を組んだのですけれども、結果として、非常に減りが少なかった。前年度に比べて500万円ぐらいの減りで済んだのですが、法人税は、市民税の個人分と違って当該年度の景気といいますか、社会状況によって左右される部分が大いと思うのですけれども、当市の場合はその程度で済んだということは、やはり新型コロナウイルス感染症の影響がそれほど大きくなかったという見方でよろしいのかというところを、法人の関係ではひとつ。

次が21ページです。入湯税の関係、先ほどちょっと出ましたが、こういう状況ですので、収入未済額が大分出ているのですけれども、この処理ですね。普通の税目と違って特殊な部分があると思うのですけれども、この収入になっていない部分の今後の処理はどうなるのか。通常どおり請求していただくというのが本来でしょうけれども、宿泊業関係、なかなか景気回復ができない中でしばらく納められない状況もあると思うのです。ほかの税目と同じで不納欠損とか、そういう法的な対応もできる税目なのかということも含めてちょっと聞かせていただきたいと思います。

では、次です。初歩的なことでちょっとあれですけれども、89ページ。借換債が出ているのですけれども、多分、過去発行した地方債の償還資金の調達みたいなところで借換えをするのだと思うのです。税率の関係で借換えをしたほうが有利なことなのか。返済に資金調達がちょっと——変な言い方ですけれども、困って、新たに返済分として借りてするのかということも教えてくださいと思います。できたら、税率が変われば有利なので、どの程度——多分そうなのだと思うのですけれども、どの程度有利になるのかということも含めてちょっと教えてください。

もう一点ですけれども、91ページ。減収補填債の件ですけれども、説明いただきました。通常を上回る減収があった場合に7税目についてのうち、当市はたばこ税と揮発油税と地方

消費税交付金の関係で 6,500 万円を減収補填債として起債したということです。決算の数字を見ると、それほど大きな減収になっているのかというところもあるのですけれども。この意味といたしますか、減収補填債をする意味というのは、今言った税目が減ったからということか、それとも全体的な行財政運営に必要なので、これが該当になるからということか。そこから辺がよく分からないので、そのところの説明をもうちょっと加えていただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 私のほうから、1 点目、法人市民税の減収が少なかった件についてということですが、新型コロナウイルス感染症の影響はなかったかということですが、出てくるのはこれからではないかと思っていて、それぞれ企業が——個人は年であれが決まっていますけれども、法人もそれぞれ決算時期といいますか、それがそれぞれ違うというだけで、その後、確定して納付していただくということになります。

また、ちょっと違いますけれども、中間納付していただいて、そこで最後確定をするのですけれども、結局は業績によって納付、税割とかの額が決まりますので、影響が出てくるのは少し後になるだろうと、それは個人と近いふうに考えていただいてもいいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 入湯税についてですけれども、入湯税の滞納者については、ほかの税目と同じように、その法人について納税相談を行って分納計画を立ててもらおうということで、現在、毎月納税相談を行って状況等の聞き取りをしている最中です。

あと、不納欠損については、入湯税についてはご存じのとおり、基本的には預かり税というような形のもので、不納欠損については今のところ考えていません。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 まず、1 点、借換債の関係であります。借換債につきましては、利率が高いからということではなくて、いわゆる民間の市中銀行から 20 年で借りているものについては、10 年で借換えとする規定がありまして、それに基づいて順番に 10 年目に借換えを行っているということでもあります。

ちなみに令和 2 年度の借換債の対象になっていますのが、平成 22 年度に発行している部分になってくるのですけれども、当時 1.1%ほどでしたのが、借換債によって、今かなり長期金利は下がってきておりますので、0.1%から 0.2%ぐらいになっているといったような状況であります。毎年、10 年目の借換債でやっていますので、毎年市中銀行で借りている部分の高利率の部分の部分が段々減ってきているといった状況であります。

もう一点、あと減収補填債についてであります。こちらのほうは今回の令和 2 年度限りということで、国が創設した特例の制度になってきます。年度中の減収を補填する部分ということで、先ほど部長の最初の説明のとおり、当市の対象がたばこ税と揮発油税と地方消費税交付金、国から交付される部分が原資になってきます。

その部分が国のほうでも減収になる部分、特別な減収補填債を認めるということで、通常

の認めている減収補填債にプラスして増えて、全部で7税目になったということでもあります。この部分については、通常は交付税措置が75%になりますが、100%措置ということになっておりますので、この部分について、当市としても発行したという状況であります。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 分かりました。1点だけちょっと再質問させてもらいたいのですけれども、借換債の関係です。私がちょっと勘違いしていたところがありまして、そういう10年ごとの借換えということでもあります。当時の1.1%ぐらいの利率から、今、下がっていて0.1%からそのぐらいになっているということで、ちょうど今度、借換えすることによって有利になるといいますか、負担が軽減されると思うのです。先ほどもちょっと聞いたのですけれども、どの程度これで軽減されるのかというところをお願いしたいと思います。

そしてまた、特に臨時財政対策債につきましては、多分20年償還ぐらいでやっているのでしょうけれども、10年ごとに借り換えるということは、臨時財政対策債を10年ごとに必ずといいますか、借換えをしながらしているということでしょうか。そのときの利率によって負担が多くなったり、今、低いですから下がったりという、そういうことがあり得るということですかね。2点だけ、ではお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ちょっと利率が変更したことでどれぐらいの償還が減少しているかというところは、ちょっと手元に資料がないのですけれども、確実に当然、残りの10年間の部分が変わりますので、それは確実に減るということでございます。

また、臨時財政対策債ですけれども、市中銀行が発行した部分に対してありますが、対象になる年もあれば、対象にならないときもあります。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺います。監査についてもいいでしょうかね、監査報告についても…

○議 長 はい。

○岡村雅夫君 5ページの6行目、ちょっと気になったもので伺いますが、「広域ごみ処理施設建設という大規模事業に直面する中で」という監査の姿勢について伺いたいのですけれども、この年度内に二市一町という形が解消されているのですね。解消して、ではどこまで——今これからの議論として考えるところは、いかにごみが減らせるものかというところの監査をしていただかないと。ほとんど減らない——今の大和を入れての現状でいくと、南魚沼市ではほとんど減らないという状況の報告があるわけです。そういうことからして、ではいかにその量を推計しているのかという辺りの監査を、今後進めていただきたいということで、要望と実態、そういった感覚があるのかどうかという辺りをひとつお聞きします。

○議 長 代表監査委員。

○代表監査委員　　ありがとうございます。岡村議員さんが捉えられている今のお考え、ご質問につきましては、私も、大まかな中ではそのとおりだと思っております。今回のこの記述、意見につきましては、いわゆるごみ処理施設の建設云々ということに対して、具体的には監査をしてはございません。当面の課題としてということで、令和2年度の議会等を通じた中での議論等々を踏まえまして、今後ごみ処理施設を建設するに当たっては当然課題としてはあるわけですので、財政状況等々を踏まえた中で、よりよい施設を建設していただきたいという意見でございます。

以上です。

○議　　長　　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　4問ほどお願いいたします。19ページの固定資産税の不納欠損と21ページの都市計画税収入未済額ですか、これを合わせてですけれども、令和2年度で課税する空き家、それに付随する宅地でありますね、空き家宅地。空き家宅地で不納欠損あるいは収入未済額の対象になったところが空き家のうちで何軒あるのかと。

それから、住宅特例というのがあります。長年住んでいられても住宅特例は受けられないという状況でありますけれども、令和2年度においては、空き家の中で住宅特例を受けているというのが何軒あったのかということをお聞かせ願いたい。

27ページの減収補てん特例交付金であります。4,871万円。これが住宅取得であったり、それから軽自動車、ありますけれども、そうすると上の税目のほうの調定額を4,871万円差し引いて計上してくるのかということをお聞きしたい。調定額を引いて特例交付金を載せてきているのか、というのをちょっとお聞かせ願いたい。

それから、79ページの職員用駐車場利用協力金293万円でありますけれども、今年の冬も雪が多くて、去年の夏もそうでしたけれども、北分館との間のところの駐車場、本来は防災広場ということになってはいるわけですが、もういっぱい車がとまっているという状況がずっと続いているわけです。そうすると、こういう協力金を頂くということであれば、あそこではなくて、市民会館に止めて協力金というところの考えがあつてしかるべきだと思ふのですけれども、それがなくて常にそこが満車状態になっているということは、改善しようという考えはなかったのかということをお聞きしたい。

それから、4問目が83ページ。道の駅南魚沼直売所営業利益分配金、464万円という大幅な減額でありましたけれども、令和2年度の入り込み数全体を見ると、前年度で16万人ぐらい減ってはいるのですが、道の駅の農産物の直売所に関して大幅な売上げの落ち込みがあったのかと思っております。令和2年度については、協力金のほうの計算式として売上げに対する何パーセントということで行ったのか、あるいは利益分配金の中の何パーセントということで行ったのかということをお聞きします。

○議　　長　　市民生活部長。

○市民生活部長　　1点目の固定資産税の関係です。不納欠損等の関係の中に空き家等が何軒あるか把握しているかということですが、滞納される、あるいは不納欠損になるという

ころで、空き家なのかどうなのか、あるいは空き家だから不納欠損にするとか、そういうのはありません。空き家であるか否かというような数字の取り方をしておりませんので、その数字は持っておりません。

それともう一つ、住宅特例を空き家にかけている場合がどのくらいあるかというご質問ですが、住宅特例は居住用の宅地にかけるものですけれども、居住できるような状況であれば、その特例を継続してかけますので、その年その年に住んでいるか否かというところまでの確認は取っておりません。また、取らずともよいものと判断しております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3点目の駐車場の協力金の関係でお答えいたします。市役所のほうの駐車場の台数としましては、来客者ですとか公用車、職員の分も含めまして大体 380 台分ぐらいある形になっています。そのうち職員の駐車場分というのは 200 台分ぐらいありまして、今現在、職員につきましては、ララのほうの屋上の駐車場 30 台を借用している部分と本庁の部分、あと市民会館の部分を合わせますと——大体月ごとに各課ローテーションで、駐車場が大変不足しますのでローテーションで場所を代えて——市民会館に大体 50 台ほど移動というか、そちらのほうに止めてもらっている形であります。当然、駐車場協力金については本庁部分の駐車場代ということではなく、駐車場の利用の届けをしている大体 550 人ぐらいの部分になってきますが、その方から協力金を頂いているといった状況でございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 道の駅の直売所の件です。平成 31 年と令和 2 年でしょうか、直売所の利用者については、17 万人から 11 万 5,000 人ぐらいまで、当然減っております。実際その中で売上げも落ちているわけですけれども、市のほうから減収補填を入れた部分については、一応利益、収入の中に入るとい形になります。その中で差し引きした中で、トータルとして総収入から総費用ですね、こちらを引いた中が利益という形になります。そのうちの 30%が分配金という形で入ってきております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点、地方特例交付金の関係がちょっと漏れておりました。こちらのほう調定に入っているところでもあります。市税のほうの調定につきましては、その辺のところは当然減収で計算はされているかと思えます。こちらのほう国が対象になっている個人住民税における住宅借入等特別控除に関する交付金の部分と自動車減収補填分ではありますが、軽自動車税の減収補填につきましては、令和元年 10 月 1 日から始まりました環境性能割が軽減されている部分についてが報告されていると。この 3 種類になっておりますので、計算して申請して交付される額ということでもあります。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最後、2番目の特例交付金の話ですけれども、要は4,871万円という金額が調定額から差し引いてあるのかどうか、そこだけ聞きたいのです。それだけです。今の説明だと、私は理解がちょっとできなかったというところです。

それから1番目については、空き家かどうかというところ、非常に私は大事なところだと思っていますよ。住宅特例についても、それこそ書類上でどうのこうのしているということであれば、大問題ですよ。やはり現地を見なければ駄目ですよ、こういうのは。と思います。

3番目についての駐車場については、防災広場として空けておくというところが大前提であるわけなので、そこら辺についての考え方の答弁がちょっとなかったということですよ。

最後の道の駅については、分かりました。では、その3つについてちょっともう一回お願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 空き家の関係ですね。現地をよく確認しろというご指摘かと思いますが、当然です。土地家屋それぞれが固定資産をかけるべきものか、あるいはかけられないものか、あるいは地目の変更等であるか、そういったことは課税のたびに確認してやるというのが、書き物もそうですし、やり方としてはそうなっております。当然、全て全筆、全家屋を見ているかと言われれば、それは実務上難しいところはありますが、それを把握すべくやっておりますので、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

ちょっと私のほうで2番目のほうに触れますが、地方特例交付金のほうについては、そもそも例えば住宅であれば、住宅ローンの関係、それと自動車であればその軽減の関係は、もう最初からそのように計算がされますので、市税のほうは、はなから調定額のほうには含まれておりません。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 当然、北側のスペースは防災広場ということで位置づけて、整備しているところがございますが、駐車場が大変不足している状況に対して駐車場という形での利用もしているといったことでもあります。当然、防災広場というところが一番のところでもありますので、そういう有事の際、いざというときには、あそこは当然そういう活用をするものであります。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 空き家の部分について、もう一回ですけれども、結局、滞納繰越等々出てくるわけですから、納めていただけないとなれば、そこに現況調査に行けば空き家かどうかというのはすぐ分かるわけですよ。そこら辺はきちんと押さえておかなければ駄目ですよというところですね。だから、そういうのは、令和3年度まだ残っていますけれども、ぜ

ひとも実行していただきたいと思います。

それから、防災広場の件ですけれども、前も聞いたときもそうです。何かあった場合は移動しますと言うけれども、何かあったら移動するというのであれば、避難してくる市民の方はすぐ来ますからね。すぐ来て、広場がないというのは非常に問題です。ですから、ここ数年、本当にそこは満車状態というのがずっと続いているということは、やはり財政課としても財産管理ということではなくて、防災という考え方をきちんと持った中で、管理していただきたいと思いますが、お考えがあればということで。

○議 長 総務部長。

○総務部長 言われるとおり、いざというとき、空きスペースがなければ防災広場の価値がないだろうと。これは常々、我々も思うところであります。ただ、この防災広場、駐車場化して使うという段になったときには、平時は何もないときには駐車場として全面的に活用しますよということで進めた事業でございます。有事の際、かなり力業になるかも分かりませんが、なるべく空けて人が避難できる、あるいは避難者がそこに駐車できるような形を取るというためのスペースであります。平時において有事をずっと想定しながらそこに空きをつくっておくという今の段階では、そういう余裕が今ないということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで昼食のため、休憩といたします。再開を1時20分といたします。

〔午後0時08分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後1時20分〕

○議 長 歳出の審議に入ります。歳出の審議は、各款ごとに行います。

なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係しない各部課長の皆様は、平常業務についていただいて結構です。

○議 長 歳出、1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、1款議会費についてご説明申し上げます。決算書92、93ページをご覧ください。

1款1項1目議会費の支出済額は、前年度比502万円、率にして2.9%の増となりました。その内訳ですが、職員費が3,370万円の増で、議会一般経費が2,454万円の減となっております。

備考欄、最初の丸、職員費は、令和2年度から職員費を各款項目に振り分けましたので、3,370万円の皆増でございます。

次の丸、議会一般経費は、前年度比2,454万円の減となりました。新型コロナウイルス感

染症の影響で活動の自粛や制限などにより、2行目、職員旅費が41万減、その下、議員旅費が130万円減、議長交際費56万円の減です。その下の消耗品費は28万円の増となっております。感染防止対策のため、亚克力板等の購入によるものです。このほか、記載はございませんが、議場のシステム改修業務委託料2,255万円が皆減となっております。

3つ目の丸、議員報酬等は、前年度比122万円の減となっております。3行目の議員共済会給付費負担金は122万円の減で、負担率の減によるものでございます。

4つ目の丸、議会補助・負担金事業は、前年度比290万円の減となっております。2行目の政務活動費は276万円減で、活動の自粛によるもの。

次のページ、95ページ1行目、市議会議長会各種負担金は14万円の減で、各種会議が中止や書面開催となり執行残となったものでございます。

以上、1款議会費の説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 では、歳出2款総務費の決算につきましてご説明申し上げます。94、95ページ、2段目の表であります。個々の説明に入ります前に、1款のただいまの説明でも触れておりましたが、職員費の執行についてまとめてここでご説明を申し上げます。

当初予算審議の際にもご説明いたしましたが、令和2年度から各款項に職員費を振り分け計上し、職員費も含めた分野別の予算額となるよう、事項別明細書での登載方法を変更いたしました。このため2款総務費は、令和元年度と比較しまして21%の減となっておりますけれども、このほかの款では逆に振り分けた分が増となっているわけでございます。

また、この振り分けによりまして、人事異動などによります給料、手当、共済費などの過不足が生じやすくなるということでありまして、この場合においては、予算書のかがみにおいて、あらかじめ議決をいただいておりますけれども、地方自治法第220条第2項ただし書の規定に基づきまして、同一の款内において、項をまたいだ流用を可能としておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。大体どこの項の頭にもその流用の記載がございますけれども、個別に説明することを省かせていただきたいと思います。

職員数につきましては、市長はじめ、一般会計職員611人でありまして、前年度比で2人の増加となっておりますけれども、人事院勧告によります期末・勤勉手当の引下げなどによりまして、職員費全体では減額、3,700万円ほどの減額となっております。

なお、給与費につきましては、364ページから365ページに目的別給与費明細書を添付しておりますので参考にしていただきたいと思います。

なお、決算資料の 115 ページに掲載しておりますけれども、後ほどご覧いただきたいと思いますが、経常収支比率におけます人件費が 23.6%という記載がございます。前年度比にしますと 3.8%増えたということになりますけれども、これは会計年度任用職員の報酬——今まで人件費の中に入っていなかったのですけれども、7億2,300万円ほどを人件費に計上するという事になったための変動でございます。

では、決算書に基づきまして説明を申し上げます。2款1項1目一般管理費は、前年度比 38億3,589万円の減であります。備考欄の予備費充用額は2件ありまして、行政共通事務費 29万円でございます。

備考欄丸、職員費は、今ほど説明申し上げましたとおり、各款項に振り分けましたので軒並みの減額となりました。前年度比 38億2,970万円、82.7%の減であります。一般管理費におきましては、市長、副市長、秘書広報課、U&Iときめき課、企画政策課、総務課、財政課、会計課、情報管理室、以上に所属する職員 79人分の給料、手当、共済費あるいは負担金などを支出しております。一般会計全体で必要な費用といたしまして、職員研修に係る費用、職員の健康診断手数料、それから市町村総合事務組合負担金——これは病院、訪問看護職員を除きますけれども、その負担金。それから、産休等の代替えに係る会計年度任用職員の報酬等につきましては、ここでまとめて支出しております。

めくっていただいて 96、97 ページです。備考欄丸、行政共通事務費は、前年度比 177万円の減であります。5行目、顧問弁護士報償が 49万円の増であります。このうち具体的な訴訟案件が2件ございまして、それに係る報償、合わせて 29万円を、先ほど言いました予備費からの充用で賄っております。7行目、職員旅費が 130万円の減、9行目、市長交際費が 119万円の減、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるものであります。

98、99 ページ。1行目、各種業務委託料は 324万円の減であります。中学生海外派遣事業に係る事前調査業務委託などが皆減になったものであります。3行目、市長車運行業務委託料は、車両管理一般経費から移行したものの、動かただけであります。額的には前年度とほぼ同じであります。6行目、有料道路通行料が 323万円の減などであります。

次の丸、行政区事業費、前年度比 359万円の減であります。記載はございませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった区長会に係る行政区長報酬、日当相当額であります。221万円が皆減となっております。1行目、集落集会所施設整備事業補助金は 4件ございまして、前年度比で 154万円減額となっております。3行目、防犯カメラ設置補助金は新規の計上でありまして、申請のありました2つの行政区への補助。

次の丸、式典事業費は、前年度比 40万円の増であります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして開催できなかった成人式の対象であった方々への記念品に係る経費。令和2年度の対象新成人 591人に対して、申込みのありました方、515人に記念のワインをお送りしたものであります。

3番目の丸、表彰事業費は、毎年10月1日に実施しております、市の表彰条例に基づく表彰に係る支出でございます。令和2年度におきましては、各種機関の委員でありますとか、

関係団体の役員としてご尽力をいただきました7名の方に対して有功表彰、2名の方にご寄附等の篤行表彰、計9名の方を表彰しております。

めくっていただいて100、101ページ。最初の丸、特別職報酬等審議会費は、委員6名、会議を2回行った分の報酬、費用弁償でございます。

2番目の丸、防犯対策事業費は、前年度比31万円の減であります。防犯灯の電気料であります。

3番目の丸、一般管理補助・負担金事業は、市長会負担金等それぞれ会員となっている団体に対する負担金などがあります。主に北信越市長会、全国市長会が書面決議になったことによりまして、前年度比15万円の減であります。

2段目、2目広報広聴費は、前年度比60万円の増であります。

最初の丸、広報広聴事業費は、前年度比60万円の増。備考欄の3行目、印刷製本費は、35万円の減。主に市報の作成費でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりましてイベントなどが減少しまして、紙面のページ数が減少したということによりまして、9行目、電算システム・ソフト等使用料は、広報紙等を多言語化するソフトの導入経費でありまして、56万円の皆増であります。

次の丸、広報広聴補助・負担金事業は、社団法人日本広報協会と新潟県広報協議会への負担金であります。前年度同額であります。

めくっていただいて102、103ページ。2段目、3目電算対策事業費は、前年度比4,188万円の増であります。不用額3,027万円は、業務委託料の請差でありますとか、インターネット回線の支障移転工事委託料の残及び機器、ソフト等使用料の残などによるものであります。

最初の丸、電算情報管理一般経費は、前年度比2,031万円の増であります。基幹系や内部情報系、住基など、各システム共通の経常経費であります。6行目のネットワーク構築業務委託料は、ウェブ会議用のネットワーク整備やL2WANネットワークの冗長化等の増によりまして、前年度比1,669万円の増。8行目のネットワーク総合保守委託料は、各拠点のネットワーク機器の更新などによりまして、前年度比497万円の増となっております。

2番目の丸、総合行政システム事業費は、前年度比842万円の増。基幹系といわれる税務、住民基本台帳、健康管理などに関する事務のシステム運営経費でございます。6行目、センター処理業務委託料は、固定資産税業務の評価替えの対応により前年度比247万円の増。7行目、総合行政システム保守業務委託料は、ベンダーからの常駐業務の開始に伴いまして、前年度比384万円の増となっております。

めくっていただいて104、105ページ。最初の丸、内部情報システム事業費は、前年度比172万円の減であります。本庁舎ほか各庁舎の施設内で稼働している、申請・人事・財務・庁内LAN・学校ネットワークなどのシステムに係る経費であります。9行目、内部情報系機器使用料が内部情報系と人事給与システムのリース期間の終了によりまして、前年度比1,239万円の減であります。

次の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳に係るカード発行機器等の保守委

託料及びリース料でありまして、前年度ほぼ同額。

3番目の丸、高速インターネット運営事業費は、前年度比1,006万円の増であります。市内の光ケーブル網の維持管理に係る経費でありまして、4行目、支障移転工事委託料は、前年度比127万円の減であります。一番下の行、光ファイバー網民間移行事業負担金は、NTT東日本への無償譲渡に伴います負担金でありまして、前年度比1,147万円の増となっております。

一番下の丸、GISシステム事業費は、地理情報システムの保守委託等に係る経費でありますけれども、前年度比222万円の増であります。

めくっていただいて106、107ページ。2行目のシステム導入業務委託料が、次期地理情報システムの導入によりまして271万円の増となっております。

その下の丸、電算対策補助・負担金事業は、協議会等の負担金で前年度同額。

次の丸、内部情報システム事業費（繰越明許）は、庁内用議会放送配信システム更新業務委託料であります。

2段目、4目車両集中管理費は、前年度比3,892万円の減であります。本庁舎、各市民センター、出先機関等の車両、約190台の管理・運行及び更新に要する経費であります。不用額700万円は、燃料費などの残であります。

備考欄、最初の丸、車両管理一般経費は、前年度比867万円の減。1行目から3行目は皆増でありますけれども、会計年度任用職員制度の創設によりまして、臨時職員賃金から変更となったもの。5行目、修繕料は車検整備・定期整備・修繕費などでありまして、前年度比457万円の減であります。

次の丸、車両運行経費は、前年度比231万円の減であります。1行目、燃料費が199万円の減となっております。

3番目の丸、公用車更新整備事業費は、前年度比2,793万円の減。1行目、車両購入費は、大型送迎バス1台、幼児用マイクロバス1台、軽自動車4台など、合計しますと9台の購入費用であります。

最下段、5目会計管理費は、公金取扱手数料等、指定銀行に係る手数料が主なもので、前年度並みの支出。備考欄に予備費充用1,000円とありますけれども、会計課の収納窓口におきまして、収納過少金——締めたら1,000円足らなかったということが、非常に珍しいことでもありますけれども申し訳ないことでもあります——がありまして、それを補填したものでございます。

めくっていただいて108、109ページ。備考欄丸、会計管理一般経費は、先ほど申し上げたとおりであります。役務費の不用額53万円は、公金取扱手数料と収納データ作成業務手数料などの残であります。

その下の段、6目財産管理費は、前年度比9億2,390万円の増であります。基金費、ふるさと応援基金積立金が大幅な増額となったもの。予備費充用額2件は、いずれも庁舎管理費への充用でございます。不用額221万円は、光熱水費——電気・上下水道の残でございます。

備考欄、最初の丸、庁舎管理費は、前年度比 572 万円の増であります。2 行目、燃料費が 252 万円の増。令和元年度が異常少雪でありまして、令和 2 年度が豪雪だったことによります燃料使用量、3 万 5,000 リットル増えたということでもあります。下から 5 行目、除雪等業務委託料は、例年並みの 47 万円ですけれども、これも令和元年度はゼロ円でありました。

110、111 ページをご覧ください。3 行目、P C B 分析検査業務委託料は、塩沢庁舎の電気室などの電気機器の P C B 含有調査費用でありまして、皆増でございます。真ん中より少し下、13 行目でありますけれども、廃棄物処理委託料は、塩沢庁舎南棟の P C B 含有照明、これは蛍光灯の安定器に係る処分運搬費用で 64 万円の増となっております。下から 5 行目、施設改修工事費は、両市民センタートイレの手洗い自動水洗化や副市長執務室の改修費などがあります。こちらに予備費を充用しております。その下、電話機設置工事費は、新型コロナウイルス対策として南分館等の分散勤務室の整備に伴うもので、こちらは皆増であります。下から 2 行目、一般備品購入費は、副市長執務室の備品や新型コロナウイルス感染症対策としまして、サーマルカメラの購入費などでありまして皆増でございます。予備費をこちらにも充用しました。昨年度計上のありました庁舎整備事業費 3,027 万円が皆減となっております。

めくっていただいて 112、113 ページ。最初の丸、普通財産管理費は、前年度比 163 万円の増であります。2 行目、修繕料は 140 万円の減。6 行目、測量設計等委託料は売払いに伴います境界復元等の用地測量費で 176 万円が皆増となったもの。その 3 行下、除雪等業務委託料は、市が管理している建物、これはエバーグリーンですとか田中町郵便局、山の家などがありますけれども、こちらに係る分でありましてこちらも皆増であります。令和元年度はゼロでありました。下から 5 行目、P C B 分析検査業務委託料は、旧深谷市山の家などの電気機器の P C B 含有調査であります。こちらは皆増であります。下から 2 行目、土地借上料はバス停や駐輪場用地などがあります。

その下の丸、基金費は、前年度比 9 億 4,843 万円の増。1 行目、財政調整基金積立金は、令和 2 年度補正予算第 10 号、これは 12 月補正でありましたけれども、こちらにおいて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加でありますとか、普通交付税の確定などによりまして財源調整をした結果、なお生じている収支差額を積み立てて、回復を図ったものでございます。3 行目、ふるさと応援基金積立金が 7 億 4,292 万円の増。その下、財政調整基金積立金（返礼品定期便分）が 1 億 5,670 万円の増。一番下の丸、財産管理補助・負担金事業は、次の 114、115 ページです。最初の行に記載しています南魚沼地区電信電話ユーザー協会の会費であります。

2 段目、7 目企画費は、前年度比 8 億 8,942 万円の増であります。繰越明許費 200 万円は、メディカルタウン関連整備事業費でありまして、天王町の排水路防草シート、草が生えないような防草シート設置工事分であります。不用額 2,396 万円は、移住・定住促進事業費での委託料、それから U・I ターン促進住宅支援モデル事業補助金あるいは雪資源活用事業費の委託料などの執行残であります。

備考欄、最初の丸、企画一般経費は、前年比 2,098 万円の増。2 行目、無電柱化推進基金積立金は、企業版ふるさと納税による収入金を積み立てるもので、皆増でございます。

2 番目の丸、総合計画事業費は、支出済額 228 万円、前年度比 1 万円の減であります。1 行目、総合計画審議会委員報酬は、審議会を 2 回開催しました。3 行目、総合計画策定業務委託料は総合計画後期基本計画策定のための委託料でありまして、前年度比 102 万円の増であります。記載はございませんけれども、令和元年度実施しましたまちづくりアンケートに係る費用 120 万円ほどが皆減となっております。

3 番目の丸、行政改革推進事業費は、委員会の開催に係る経費でありまして、令和 2 年度は 1 回開催を行っております。

4 番目の丸、地域コミュニティ活性化事業費は、前年度比 2,533 万円の増であります。市内 12 地区の地域づくり協議会への活性化支援事業はソフトとハードとありますけれども、その支援事業及び活動拠点支援交付金などがあります。2 行目、地域活性化支援事業交付金が 307 万円の増。4 行目、地域活動拠点支援交付金が 190 万円の減でありますけれども、公民館分館事業移行に伴います追加配分と交付金枠の配分変更によるものであります。大きく増額となった要因は、5 行目の中越大震災地域復興支援基金積立金が 2,224 万円の皆増となったもので、公益財団法人新潟県中越大震災復興基金の解散に伴います残余資金の市町村交付分です。全部分けたわけです。こちらを積立金として支出したものです。これを原資としまして——実はその 2 行上であります。上から 3 行目になりますが、観光・交流の促進支援事業交付金におきまして、浦佐地域づくり協議会が取り組んでおります、浦佐フットパス事業に対する交付金を支出しております。また、この積立金は、7 款 1 項 3 目観光拠点情報・交流施設費、これは浦佐駅の広域観光案内所運営補助金でありますけれども、こちらにも充当するというようにしております。

5 番目の丸、集落振興事業費は、宝くじの社会貢献広報事業を財源とする地域のコミュニティ事業への補助金であります。前年度比 1 件分 250 万円の増でありまして、船ヶ沢新田区の太鼓等の整備及び湯谷区の子供神輿等の整備の 2 件でございます。

次の丸、交流事業費は、前年度比 118 万円の減であります。国内外の友好都市との交流事業等に係る経費でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が全て中止となってしまいました。3 行目、各種団体補助金は、南魚沼市アジア交流会 30 周年記念誌発行補助金でありまして、20 万円の皆増であります。

その下の丸、男女共同参画推進費は、男女共同参画セミナーの開催経費でありまして、前年度比 2 万円の減。

めくっていただいて 116、117 ページ。企画補助・負担金事業は、前年度比 826 万円の減。7 行目、国際大学支援補助金が 584 万円の減であります。ふるさと納税の国際大学分であります。その 2 行下、高速バス路線維持確保負担金は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入減となりました県内高速バス路線に対する運行継続のための負担金であります。前年度比 43 万円の減。高速道路の沿線自治体はその受益距離——高速道路から受益を受ける距離に応

じて負担しております。

次の丸、定住自立圏推進事業費は、2市1町の委員4人ずつ12人で構成いたします、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催経費、前年度ほぼ同額であります。

3つ目の丸、メディカルタウン関連整備事業費は、昨年度計上しました測量設計委託費と物件補償費571万円が皆減となったもの。事業関連工事費は魚沼基幹病院周辺におけます排水路布設工事であります。こちらが401万円の増となっております。全体では前年度比170万円の減であります。

次の丸、人権啓発推進費は、48万円の増。5行目、印刷製本費が36万円の増となっております。令和元年度に中間見直し作業を行いました、南魚沼市人権教育・啓発推進計画につきまして、計画書の改定版300部、概要版2万3,000部。これは全戸配布いたしました。こちらを作成した費用の増額であります。

18、119ページ。最初の丸、総合戦略推進事業費は、まち・ひと・しごと創生推進会議の開催に係る経費で、令和2年度は2回開催しております。

次の丸、移住・定住促進事業費は、前年度比1,312万円の減であります。地域再生計画の「住まう喜びを感じるまち南魚沼」実現プロジェクト実施分でありまして、3行目移住・定住促進業務委託料は、前年度比454万円の減であります。こちらは決算資料の中に詳細は書いておりますけれども、若者定住促進冊子「Life in」発行でありますとか、田舎ライフ塾オンライン移住相談会の実施、あるいは「みんなの移住フェス」ZOOM移住相談会への参加、地元食材を活用したりリモート料理セミナー、東京コンシェルジュ事業などに参加したものであります。4行目、CCRC関連業務委託料は、前年度比806万円の減であります。一般財団法人南魚沼市まちづくり推進機構が行っております移住・定住促進支援体制の整備及び事業の企画立案、地域再生計画推進のための人材交流と地域内連携の促進を行っております。こちら決算資料のほうに記載がございます。5行目、移住・定住促進支援事業補助金は、U・Iターン促進住宅支援事業によります家賃補助20件で349万円と、移住支援金はお二人です。お二人に対して100万円ずつを交付しております。詳細につきましては、決算資料に書いてございます。

次の丸、ふるさと納税推進事業費は、前年度比8億3,776万円の増であります。7行目、クレジットカード決済手数料が816万円の増。その下、ふるさと納税返礼等業務委託料が7億9,632万円の増となっております。下から2行目、ふるさと納税ウェブシステム使用料が3,009万円の増であります。令和2年度から2つのポータルサイト、ふるなびさんとANAさんを追加しております。そちらの増額。この3つの項目が、募集に要しますメインの経費でありまして、寄附額の増加やポータルサイトの拡充に伴ってそれぞれが増加となっているものであります。最後の行、機械器具費は増加しました定型業務——作業効率を図るために、封入封緘機を購入したものであります。ワンストップの通知を全部出さなければなりませんので、それは膨大な仕事でありまして、封入封緘機を購入しております。ふるさと納税推進事業の詳細につきましても、決算資料13ページから15ページに記載しております。

一番下の丸、雪資源活用事業費は、前年度比 1,011 万円の減であります。雪冷熱の有効性や雪国の魅力発信、市内の産業振興に向けた事業でありまして、2020 東京オリンピック・パラリンピックで雪国ブランドの発信を行う計画でありましたけれども、新型コロナウイルス感染症によりまして延期となりました。支出が大幅に減額となったものであります。2 行目、職員旅費が 51 万円の減。

めくっていただいて 120、121 ページ。1 行目、貯雪業務委託料が 239 万円の減。記載はございませんけれども、令和元年度計上しました雪の魅力発信業務委託料 717 万円が皆減となっております。

備考欄 1 つ目の丸、メディカルタウン関連整備事業費（繰越明許）は、事業関連工事費でありまして、排水樋管新設工事の繰越分です。

2 段目、8 目地域開発センター及び公会堂費は、前年度比 1,767 万円の減であります。

最初の丸、地域開発センター費は、五十沢、城内、大巻の各地域開発センターの経常管理経費等でありまして、前年度比 153 万円の減。3 行目、修繕料が 78 万円の減であります。昨年度計上しておりました物件除却工事費 44 万円は五十沢開発センターの花壇でありましたけれども、こちらが 44 万円、皆減となっております。

その下の丸、公会堂費は、大崎農業会館、まほろば、東地域開発センター、三用地域活性化センターの経常管理経費でありまして、前年度比 27 万円の増であります。3 行目、修繕料が 47 万円の減。一番下の行、消火器検査・詰替え手数料が皆増となっております。

122、123 ページ。1 行目、除雪等業務委託料が 64 万円の増であります。

次の丸、地域開発センター及び公会堂改修費は、1,871 万円の増。1 行目、調査委託料と 3 行目の耐震診断業務委託料は、大巻地域開発センターに係るもの。2 行目の工事監理業務委託料と最後の行、施設改修工事費は、大崎農業会館の耐震改修に関するものであります。記載はございませんけれども、令和元年度計上いたしました地域開発センター費（繰越明許）で五十沢地域開発センターの解体工事費等 3,512 万円が皆減となっております。

2 段目、9 目バス運行対策費は、前年度比 2,914 万円の増であります。

最初の丸、路線バス運行事業費は、前年度比 2,412 万円の増。2 行目、地方バス生活維持路線補助金が 1,710 万円の増。4 行目、交通事業者運行支援補助金は、新型コロナウイルス感染症関連の経済対策として、バス・タクシー事業者に対しまして、その保有台数に基づいて支援金を支給したもので、741 万円が皆増となったもの。

次の丸、市民バス運行事業費は、前年度比 285 万円の減であります。3 行目、市民バス運行補助金が、減価償却費など運行に係る経常経費が抑えられたということで減額となったもの。

3 番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、前年度比 142 万円の減であります。

めくっていただいて 124、125 ページ。1 行目、通園・通学バス運行手数料が、塩沢地区のシルバー人材センター委託路線を 1 系統、直営化したということで減額となっております。

その下の丸、通学バス等運行事業費は、前年度比 1,511 万円の増であります。1 行目、通

学バス運行手数料は、シルバー人材センターに委託しました7路線の通学バス運転手数料でありまして、運行路線の見直しによる時間増などにより、41万円が増額。3行目、通学バス委託料（大和地域）が前年度比875万円の増。その下の行、同じく六日町地域が700万円の増。こちらは通学バス内でのいわゆる3密状態を解消するために、大和中学校と八海中学校の通学バスについて増便をしたということに伴います増額であります。

次の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会調査事業負担金でありまして、前年度比580万円の減であります。令和元年度計上しました、南魚沼市地域公共交通網形成計画を策定した経費の負担が皆減となったものでございます。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 引き続き、その下2番目の表、2項徴税费、1目税務総務費は、税務課常勤職員27人のうち23人分の職員費になります。前年と同じ人数です。残り4人分は国保会計からの支出となっております。

2目賦課徴収費、最初の丸、賦課徴収一般経費は、前年度比19万円増で、めくって126、127ページに続きますが、新型コロナウイルス感染症対策のために購入した消耗品やデータ入力業務委託料などの増によるものです。

127ページの最初の丸、賦課徴収管理費は、前年度比464万円の減。会計年度任用職員制度への移行により、任用職員報酬、任用職員手当等、任用職員費用弁償が皆増ですが、前年までであった市税収納嘱託員報酬320万円、臨時職員賃金561万円が皆減したものです。任用職員は通年雇用で6人分、繁忙期の期間雇用5人分の合計となっております。下から2行目、市税還付金及び還付加算金は、前年度比931万円の減です。法人市民税の還付金が主な割合を占めており、毎年の変動が大きい項目です。

次の丸、賦課徴収システム管理費は、前年度比22万円の増。

一番下の丸、固定資産税適正評価事業費は、前年度比2,485万円の減。1行目の土地鑑定評価業務委託料では、令和元年度は令和3年度評価替えに係る宅地標準地の鑑定業務で2,915万円を執行しましたが、令和2年度は例年の下落修正のみの業務委託となったため、2,643万円の減額となりました。次の行、評価替作業委託料は、令和3年度の評価替えの準備として、比準表の見直し、路線価格の算出、時点修正等の委託を行ったことにより皆増となったものです。

以上、2項徴税费全体で、前年度比1億3,418万円増の2億2,174万円の支出となりました。職員費の移行を除くと実質2,926万円の減となっております。

続いて128、129ページ。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は、前年度比1億2,724万円の増。繰越明許費755万円は、戸籍住基システム管理費で、システム改修業務委託料分です。

備考欄最初の丸、職員費は14人分の職員給与費で、人数は前年と同じであります。

2つ目の丸、戸籍住民基本台帳費は、前年度比14万円の減。任用職員報酬などは制度移行

による変更で、4行目、消耗品費 31 万円増は印鑑登録証の購入、婚姻届の届出時の記念撮影用プレート作成などによるものです。

次の丸、戸籍住基システム管理費は、前年度比 458 万円の増。1行目、システム改修業務委託料は皆増で、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関して、住基システム改修を行ったものです。国庫補助によるもので、一部は令和3年度へ繰越明許をしています。3行目、戸籍システム使用料は、機器更新に伴う使用料増によるもので 218 万円の増。

次の丸、戸籍住基補助・負担金事業は、前年同額。

一番下の丸、証明書コンビニ交付事業費は、前年度比 5 万円の減。2行目、不用物品廃棄委託料は皆増で、本庁舎、大和・塩沢市民センターに設置しておりましたキオスク端末を令和3年1月31日に撤去したことによる処分費です。その下2つ、キオスク端末機器保守委託料、キオスク証明センター使用料は、いずれもキオスク端末撤去により、令和2年度までの支出となります。

めくっていただき 130、131 ページ。最初の丸、マイナンバーカード交付事業費は、前年度比 2,327 万円の増。1行目から4行目は、会計年度任用職員雇用経費の報酬、手当等、共済費、費用弁償で、合わせて前年度比 497 万円の増で、職員数の増と期末手当分の皆増によるものです。消耗品費、印刷製本費、郵送料の増は、申請件数、交付件数等の増加に伴う経費の増です。一番下、J-LIS 事務委任交付金は 1,644 万円の増で、申請件数、交付件数の増加による発行費用の増によるものです。

2段目、2目一般旅券発給費、前年度比 39 万円の減。昨年度は旅券用端末機器更新の経費があったものです。

以上、3項戸籍住民基本台帳費の全体で、前年度比 1 億 2,684 万円増の 1 億 6,024 万円の支出となりました。職員費の移行を除くと実質 2,738 万円の増となりました。

ここで、総務部長に交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして、2款4項選挙費から説明いたします。1目選挙管理委員会費は、備考欄、最初の丸、職員費が 1,554 万円の皆増であります。選管書記2人分の人件費であります。

次の丸、選挙管理委員会費は、委員4名の報酬等、委員会の経常経費でありまして、ほぼ前年度並み。

めくっていただいて 132、133 ページ。2段目、2目市長選挙費は、令和2年11月15日執行の市長選挙の経費でありまして、4年前の選挙と比較しますと 390 万円の減額となりました。当日有権者数は 4 万 6,282 人、投票率は 65.06%でありました。記載はございませんけれども、参議院議員通常選挙費 3,069 万円、それから新潟県議会議員一般選挙費 1,839 万円が皆減となっております。

めくっていただいて 134、135 ページ。2番目の表であります、5項統計調査費、1目統計調査総務費は、前年度比 3,187 万円の増であります。

最初の丸、職員費は、職員 3 人分の人件費。

次の丸、各種統計調査費は、毎年度実施されます調査——これは工業統計・学校基本調査でありますけれども——これと統計調査員の確保対策に係る経費でありまして、全国消費実態調査に係る経費など 89 万円の減となりました。

次の丸、国勢調査費は、令和 2 年度が国勢調査の本調査年でありましたので、調査経費 1,908 万円が増額となったもの。

めくっていただいて 136、137 ページ。備考欄丸、経済センサス費は、5 年に 1 回、事業所の事業場活動を調査しまして、産業、従業者規模等の基本的構造を明らかにすることを目的とした調査であります。令和 3 年度の本調査の準備経費としまして実施したものでありまして、前年度比 64 万円の減であります。

2 番目の表、6 項 1 目監査委員費、備考欄丸、職員費は、職員 3 人分の人件費。

その下の丸、監査委員費と、その下の丸、監査委員補助・負担金事業は、ほぼ前年度並みの支出であります。

めくっていただいて 138、139 ページ。7 項 1 目交通安全対策費は、対前年度 1,256 万円の増であります。

最初の丸、職員費は、職員 2 人分の人件費。

次の丸、交通安全対策費は、4 万円の増。1 行目、任用職員報酬（交通指導員）は 12 万円の減であります。交通指導員が 4 人減少したことで、それから新型コロナウイルス感染症の影響で活動そのものが減少したということが原因であります。その 2 行下、高齢者運転免許証自主返納報奨品は、39 万円の増額であります。申請件数は 47 件減少しておりますけれども、タクシー券を交付するケースが多くなりまして、これだけは利用実績払いでありますので、前年度交付分も加わってくるわけであります。決算額としては前年度比増額ということになりました。その 5 行下、交通安全教室開催委託料は、24 万円の減であります。これも新型コロナウイルス感染症の影響により開催希望箇所が減少したということによる減額であります。

次の丸、交通安全補助・負担金事業は、前年度同額であります。

以上で、2 款総務費の説明を終了いたします。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

1 番・大平剛君。

○大平 剛君 4 点ぐらいになりますか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

まず、1 点目、108、109 ページの庁舎管理費ですが、多分、ここだと思っておりますけれども、特に令和 2 年は雪が大変すごかったものですから、本庁舎の駐車場がなかなか非常に使いづらい状況になったということで、市民の皆さんからもそういう声が上がっているわけです。また、それに伴ってというか事故もあったわけですので、そういうところでちょっと今後どうするかというところの考えがあったら、ぜひ、お伺いしたいと思います。

2 点目ですけれども 118、119 ページ、雪資源活用のところですが、私の記憶違いでなければ、

貯雪業務費が150万円ぐらい増えているように見えます。ここがどうなったかという点をお聞きすると、また雪の魅力発信事業委託料が皆減ということになりましたけれども、ためていた雪は一体ではどうしたのかというところを、ちょっと確認させていただきたいと思います。

続きまして130、131ページのマイナンバーカード交付事業費のほうです。私は毎年聞かせてもらっているのですが、大分発行件数が増えたということですが、どのぐらいの割合で増えたのかその辺を教えてくださいと思います。

それともう一つありまして、138、139ページ、交通安全対策費のところですが、高齢者運転免許証自主返納報奨品というところですが、これに関連して、高齢者の方が運転免許証を返すのは交通安全上やむを得ないかと思うのですが、同時にそういった方々が、また、そういった方々以外にも、なかなか今度病院に行くにも買物に行くにも不便というところが出てくるわけです。そういうところについて市としてはどういうふうにご検討されているのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目のご質問の関係、庁舎管理費の駐車場の部分であります。冬場、令和2年度の今シーズンは、大変雪が多くありました。その際には、やはり除雪を一生懸命やっておりますが、駐車場も職員には通常の当番以上に市民会館に移っていただく台数を増やしたり、あと、令和2年度につきましては、河川敷を臨時に車両班のほうで止めるスペースを作ったりして、そういったところに退避させ、できるだけ本庁の駐車場のところを市民等に迷惑がかからないように対応してきたところでございます。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 雪資源活用事業ですが、前年度に比べますと貯雪費に関しましては、マイナス239万8,000円ということになっておりまして、令和2年度は2,000立米ほどを貯雪させていただいた分でございます。あと、残った雪はオリンピックで使えなかったということですが、その辺、非常に残念だったのですが、地域のお祭りで活用したり、あるいは首都圏の姉妹都市等に——例えば小学校の児童さんにPRしたというような現状があります。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目のマイナンバーカードです。マイナポイント制度という5,000ポイント差し上げますみたいな制度が最後まで伸びたものですから、年度末にかけて大分申請件数が今回は伸びました。年度末現在で、交付件数で1万3,808件ということで、前年度末が8,507件ですので5,301件伸びたのですが、交付率が14.9%から24.6%になりました。今現在は、その後も続きましたので30%を超えておりますが、状況としては県内の中で

も特に目立って上位にはいない状態になっております。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 最後の高齢者の免許返納後の交通の便ということでよろしいかと思いますが、市としては市民バスと、あと越後交通バス、ほかにタクシー券ということで交付しております。基本的にはこちらお渡しした分については使っていただけるものと考えております。それ以外、終わった後ということになりますと、ご家族の方とか知り合いの方、またこれを機に公共交通機関を使うというような形については、発行時のアンケート等で確認させていただいている部分で、そのようになっていると承知しております。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 高齢者の交通安全のほうは分かりました。

あと、雪資源の今年の使い道も了承しました。

その上で、庁舎管理費ですけれども、実際に職員さんが頑張ってくれて空けてもらっているのは分かりますし、大変ご苦勞なことだと思っています。その点は非常に評価したいと思います。ただ、実際問題そうは言ってもなかなか市民の方が来たら、止めるところがなかったり、もしくは止めておくのと止めている間に雪が降られて、出るときになるとやはり積もった雪を何とかしなければいけない。特に多少、高齢者ですとか障がい者の方になると、なかなかそれが大変だという声も聞きます。今やっていることは分かりましたが、できればもうちょっと何らかの手段でそういうところが緩和できるように、行政当局のほうでも考えていただけたらと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、私の聞き方が、多分悪かったと思うのですが、雪資源活用事業費のことで、150 万円上がったというのは、当初の令和 2 年度予算は 350 万円と書いてあるのですが、それが 150 万円上がったのはなぜかということなので、そのところをもう一回、教えていただければと思います。

マイナンバーに関しましては、非常に今後も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 当初ですが、予算の段階では 1,000 立米ためる予定だったので、東京オリンピック・パラリンピックの関係で 2,000 立米に増やしたということで、その分が増えたということになっております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 99 ページです。市長にちょっと伺いたいのですが、成人式のことです。昨年は希望者 515 人にワインをやったということでありまして。昨年度の 5 月に成人式を行う方たちに送ったというものだと思うのですが、その方たちが今年度、一応予定だ

と11月28日に市としては成人式を行うというような予定ではいると思うのです。では、今年度行う予定だった子も、新型コロナウイルス感染症の影響で延びているわけですが、この新型コロナウイルス感染症の影響が続く限りは、市長はこういう思いでそのときワインをやったと思うので、何かしらやはり記念品というのは、新型コロナウイルス感染症の影響で通常どおりにできていないときには、やはりそういうことも考えるべきではないかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

また、市内だけの子なのか、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら式典を行うわけですけれども、もし、市外の方でも来るときに、PCR検査のキットなり、何かをやるかどうかというようなお考えはいかがでしょうか。

次は、125ページです。通学バスの運行経費で、今ほど3密対策とかでかなり増加になったと言っていますけれども、熊が出てバスが通常より早く運行しなければいけないというのが、ここ最近、続いているとは思っています。そういったことで、多分、1か月ぐらいは先に、いつもの降雪ではないときから回していると思うのです。そういった影響的な金額等が分かれば教えていただきたいと思います。今年も多分、また熊がもう通年で出るから、大体うちのこの地域は早くバスを回していかなければいけない地域になってきたのかという思いがあるのですけれども、その点について伺います。

2款の中で、これはどこにも載っていないのですけれども、令和2年度、空き家というものがどれくらい出たのか、分かっていたら教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 では、私のほうは成人式絡みのところだけ答えます。昨年、令和2年度の成人になられる皆さん、成人式に該当される皆さんについては、本当に3回も延期したということで、いよいよ今年の11月に本当にできればいいと思っていますが、その際、ワインを送らせてもらいました。大変、議会でもいろいろなご議論がありましたけれども、私たちとしては、本当にすばらしいというか、いい言葉が返ってきて私どもはうれしかったです。手紙をくれた子供たちもいました。また直接、今年の11月に彼ら、彼女らに会ったときに、そのときのこともいろいろ話してみたいと思っています。

今年の皆さんについては、延期はまだ1回という形で、そういう意味ではちょっと度合いがあれなのかという気もしますが、そういう声もないばかりではないと私も思っていますので、これはご意見として伺ってみんなで検討してみようかという気もしますが、令和2年度の方々とはちょっとまた度合いが違うのかと思っています。

あと、PCR検査等につきまして、やはりそういう議論があります。私ども、新潟県のほうにもこういうことをずっと話をしています。PCR検査を希望される方が受けられる体制というのは、やはり取ってほしいということで、このたび小千谷市のほうに——場所は小千谷市ですが、湯沢からはじめ南魚沼、こういったところが受けに行ける体制が、一部、業種は限っていますけれどもできました。これは要請に応じてもらったと思っています。

このたび、まだそれだけでいいのかという思いがあって、今のところ要請を続けておりま

す。要するに大規模型のPCR検査場といったものを設置できないか。そういうことができれば、そこで受けて、また様々な活動が展開できるのではなかろうかと、安心も含めていろいろありますので、そんなふうに思っています。

これらが複合的にありながら、成人式というか、それだけに限らず幅広い意味で安心ができればという思いでやっておりますのでよろしく申し上げます。県に要請をしているところです。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目の通学バスの件でございます。熊対策ということでございますけれども、一番早い路線で9月28日から冬季バスということで運転をさせていただきました。内訳ですけれども、冬季バスとして運行して乗った子供の数は、14学校で314人。そしていろいろな所からご要望を頂きました。そして、庁内で検討して例えば中学校のバスに乗れないかとか、そういったことでいろいろな工夫をしながら子供たちを乗せたという経緯がございます。そのような学校が5校で113人というような実績になっています。

それで、今申し上げたように、中学校のバスに乗れないかとか、あとは距離が伸びないのでお金に影響しないとか、あと、年間契約で何時間までは幾らというような契約になっておりますので、実績に応じてそれを精算させていただくというような形になっています。それで精算した金額におきましては、51万円の増というような状況でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 空き家の件であります。令和元年末で150軒ほど確認しております。令和2年度中から今までに、区長さんとかいろいろな方々から、空き家ではないかというような通報は20件少しあります。

現在、市の空き家対策プロジェクトのほうで班分けをしまして、全部の空き家をチェックしてまして、そこが実際、管理されているかどうかという辺りを判定しながら、空き家という形でカウントしていくということになります。その結果を待たないと正確には分かりませんが、恐らく今現在ですと170軒ぐらいになるのではないかというような予測であります。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 成人式の件です。市長の今の答弁ですと、開催を3回延期したということの趣で、景品等をやったということですが、やはりこれは新型コロナウイルス感染症の影響でそうなったと思っております。新型コロナウイルス感染症が続いて、通常行われない子たちがもう今年やらなければいけない子たちも、もうできていないわけなので、もしかすれば来年の——今年やる子が来年に延ばす。来年は2つやるかもしれないのですが、影響がまだまだ続くものだと思います。私は開催を何回か変えたというよりは、やはり新型コロナウイルス感染症の影響ということのほうが大きいものだと思います。それで開催できないということは、やはり市長の思いとすれば、そういう子たちには今年度の子たちにもやるべきだと私は思うのです。そういう何回も、というよりは新型コロナウイルス

感染症の影響だと思うのですけれども、その点についてもう一度、答弁を願いたいと思います。

熊対策のバスは分かりました。本当に臨機応変にやっていただいて中学校のバスにも小学生を乗せるとか、いろいろなことをやっていただいて、経費もそれほど上がっていないということで、9月からの対応なのになにすごいなあとと思っています。今年度も出るのが早いかと思っていますので、そのときにはぜひ、出勤を早くしていただけるようお願いしたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

空き家の件は分かりました。やはり把握はできるだけ早くしないと、その家が例えば不動産ともまたつながって、市も空き家バンク等で紹介して、古くなればなるほど次ということは難しくなってくると思います。その辺、やはり行政区長と市がつながっているわけですので、そういう紹介等も兼ねた上で、今分からないのではなく、できればもうちょっと早い段階で、今議会が9月ですので、もっと早い段階で把握しておくべきではないかと思っています。歳入で寺口議員のほうからもありましたけれども、そういうことによっていろいろなことが、税のことも変わってくると思いますので、その辺もっと早い対応を願いたいと思いますが、再度、答弁願います。

○議 長 市長。

○市 長 いまほどお話しいただきましたが、先ほど1回目の答弁で話をしたとおりです。検討できるかどうか、思いはあるのですけれども、やはりその話も出したのだけれども、なかなか話が乾かないというか、そういうところもありました。検討してみたいとは思いますが、ここではっきりとやるやらないと言うことはしませんので、よろしく願います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目の通学バスの熊対策でございます。今年度もきちんと対応していくつもりでございますし、また、現在も熊情報がしばしば聞かれるところです。そのたびに学校とも情報を共有しながら進めているところでございます。熊が今年はどこに出るか分かりませんので、出たところ、また去年とは違うところもあると思います。そうすると違う要望もあると思いますので、丁寧に対応してまいりたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 私の説明がちょっと不足しておりました。行政区長さんからお問合せがあったときには、現地の確認は実地的にはやります。そこで、直ちに何らかの態勢を——ほとんど所有者と思われる方への管理の呼びかけですけれども、そういったものも随時そこで行っています。私が申し上げたのは、年に1回全関係のプロジェクトチームで回るところがちょうど今の時期になっておりまして、今時点175軒に対して、もう一度、回っているというような状況であります。早めな把握と対応ということで努めたいと思っております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点だけ最後、通学バスになります。バスの距離——普通は学校からの何キロメートル範囲という距離があるのですが、今も距離ではないと言ったので、そうやってお金が変わらず、学校に近い子でもその路線であれば乗せてやれるような、保護者は大変心配ですし、市の宝であります子供のために、しっかりやっていていただきたいと思います。

以上で、終わります。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 ご指名いただきありがとうございます。関連を含めて2点だけお伺いさせていただきます。今、関連と言いましたので、一番最初に119ページになるかと思えますけれども、今、同僚議員からありました移住定住促進の部分でしか聞けないもので、やはり空き家対策の部分であります。今170軒ぐらいあるということで、ご報告がございました。実際、私が心配しているのは、今年のような豪雪のときに、危険空き家という観点、次の段階は何軒ぐらいあるのか。ここは本当に、これからまた今年どうなるか分からない状況の中で、この部分というのは、私は大事かと思っておりますので、まず、この点を1点お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、空き家が全国的にも増えているわけでありましてけれども、本市においても空き家バンクというのを創設していただきました。しかし、我が市のホームページを見ますと平成29年度から全く更新されておられません。私、今日見ましたけれども、空き家バンクの制度自体の登録件数もないのが実態であります。どうしてこのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思っています。

2点目であります。113ページであります。普通財産管理費の部分でお聞かせいただきたいと思っています。今、第二上田小学校もそうですし、五日町小学校のほうもそうですけれども、統合した中で閉校になっております。第二上田小学校に関しましては、今は接種会場ということで一生懸命地域の部分でしておりますけれども、例えば閉校になった五日町小学校などは、今後の計画等はどのような方向性で考えているのか。いつ頃までに大体そういう方向性が見えるのか。

例えば、ちょうど123ページの地域開発センターの調査委託料でも出ておりましたけれども、そういうものを兼ねた中で、やはりなかなか地域で見えてこない部分があるわけです。今現在で結構でございますので、お聞かせいただければと思っております。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの空き家の件であります。175軒ということで、今、そのうち特定空家と認定しているのは4軒あります。今回また全量の調査をしますので、また危険度とかそういったものを判定しながら、特定空家もまだ増える可能性もありますので、そういったところで認定して、また対応できるところをやっていくということになろうかと思っております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 空き家バンク制度の関係です。決算資料の13ページのほうに記載

がありますが、実際、物件登録してもらいたいという件数が2件ほどあったのですけれども、実際、不動産業者関係の方とかと現地を見たりしまして、移住定住にふさわしいかどうかというのを調査して回ると、1件だけその対象になったということで、1件だけが空き家バンクのほうに登録されたという状況でございます。

こちらは非常に少ないというお話ですけれども、今後ちょっとPRしながら増やしていければと思いますが、なかなかこの地域の事情というのもございます。なるべく増やす努力は続けていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 では、閉校となりました小学校の現状についてお話しいたします。まず、五日町小学校でございますが、こちらのほうにつきましては、地元の方々から活用方法など何年にもわたってご議論いただいたところですが、まだ正式決定ではないのですけれども、今のところ除却の方向で進んでおります。

続いて、第二上田小学校でございますが、昨年、令和2年に活用についてのサウンディング型市場調査というものを行いました。2件の提案を頂きましたが、いずれも決め手になるものではなく、今のところまだ活用方法は決まっておりませんが、その後も個別に使いたいという話を数件頂いております。そのような提案をいろいろ聞きまして、何とか活用の方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 空き家のほうからお聞かせいただきます。特定空家という部分は、今おっしゃいましたけれども、どう考えても4軒ばかりではないと思っております。やはりその部分を調査した中で、本当に事前になかなか住所が分からないところもあるかもしれないけれども、何らかの対策をしていかないと本当に大事に至らない前にしなければいけない。私たちのこの地域の大変な部分でありますので、ぜひ、この部分を進めていただかなければいけないかと思うのです。

そうした中で、私は先ほど空き家バンクの件も、今、1件ぐらい何とかあるということですが、私が心配しているのは、例えば今年度予算でも空き家対策の予算が計上されていないのです。ここに載っていないのです。こういう状況で、進められるのかということですが、このところをどのように本当に感じておられるのか、再度お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。財産管理の部分で今お話しいただきました。五日町小学校は除却の考えで進んでいるということでもあります。そうなりますと、例えば地域の災害があったときの避難場所はどのような考えなのか。そういうことも考えていかなければいけないですね。今あそこは避難場所になっています。こういうことを簡単に言われますけれども、そういうこともやはり一緒になって訴えていかないと、地域の人たちは、ではどうなのだろうという

形になるわけであります。その点、もう一度、お伺いさせていただきたいと思っております。

2点、お願いします。

○議 長 中沢議員、令和3年度分というところの質問は、この決算とはちょっと離れておりますので……（「そうですけれども、今後に関しての部分」と叫ぶ者あり）

○議 長 総務課長。

○総務課長 空き家の予算ということで、空き家を例えば出さない政策とか、それにまた特別な予算がかかるということであれば、そういったところの予算計上とか。あとは行政代執行とか、例えば相続財産管理人を立ててやるとか、そういったことが実際起きれば、そういったことの予算も当然計上されるということになると思います。今の空き家バンクにしましても、恐らく空き家のような形で空いた建物で、すぐ売買の対象になるのは空き家バンクに行く前に不動産屋さんが見つけて、もう売買をしているというパターンが非常に多いというところで、空き家バンク自体に大きな予算をかけてやるかというのは、なかなか今のところはそういった計上がないということだと思います。

どこに対策を求めるかというのは、さっき申し上げたとおり事前にどうするかとか、緊急的にどうするかとか、将来的にどうするかとか、いろいろ視点はあるかと思っております。例えば今、現状で幾つか考えている中の1つは、例えば除却する方で困っている人がいるのではないかと。除却の意思はあるのだけれども、どういったところに問い合わせればいいかわからないとか。そういったところに国の補助事業を使った業者との連携も視野に今調べていますが、それに関しては、そうなったとしても市の予算は持ち出しがなくてできるような形を今、考えております。

ですので、予算がないから何もしていないと言われる分も、もしかしたらそういったところもあるのかもしれませんが、やれるところでそれぞれの範囲でやっているような状況でありますので、すみません、ここまでの答弁とさせていただきます。

あとはもう一点、空いた建物、学校も含めた活用ですけれども、先ほど企画政策課長が申し上げたとおり、有効な利用の方法も考えますが、その中で当然、周りで著しく、それを全く別の用途に使うことで、例えば避難所の機能が全くなくなるとか、そういったような問題が起きるようなことがあればそういうわけにもいきませんので、そういった視点も合わせながら、再利用も検討していると考えております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 了解いたしました。私の質問でちょっとあれでしたけれども、予算がなくても進行できるということでございますから、期待したいと思っております。ぜひ、民間との連携というのも大事な中でありましてけれども、そこをもう少し生かすためにどのような工夫をされているのか。やはりせっかく全国的にも空き家バンク等、少しでも危険空き家にならないために一歩手前をどうしようかということで、例えば昨年度は支援金等、移住定住で100万円の計上をしましたがけれども、今年度はないわけですね。なくなっているわけですね。そ

ういうことを考えたときに、すごく心配な部分もあったので、その部分を含めた中でお聞かせいただわけであります。再度ありましたらお願いしたいと思います。また、求めたいと思います。

○議 長 中沢議員、予算的なことなので……（「予算ではなくて、どのように進めようとしているのか。その部分がもしあったら具体的な部分を、連携した中で進めていくということで」と叫ぶ者あり）終わったことなので、それこそ令和2年度のこの中で、これからのことをまた今やってしまうと、みんなごちゃごちゃになるので、その辺はご理解願いたいと思います。

〔「了解しました。では、本当に期待したいと思っています。以上」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 私は2点聞かせていただきます。1点目は先ほどの125ページの通学バス等運行事業費であります。私たちの地域も上田小学校の通学バスになりました。そうしたとき、今、私たちの地域はダンプだとか生コンだとか大型車が非常に朝早くから通っているのです。バスの運転手はシルバーさんをお願いしているとのことだが、年齢的には何歳ぐらいまでと決められているのか、そこら辺がもし分かったら教えていただければと思います。

それともう一点、市長選挙でございます。先ほど133ページの市長選挙費であります、投票率が65.06%だという説明があったような気がするのです。それに対して、若い18歳以上から選挙権があるわけですけれども、投票率というものはどの程度になっているのか。できるだけ若い人から投票していただきたい。また今年もそうです。市議会議員選挙がありますので、若い人の投票率が分かったら教えていただけたら。

○議 長 教育部長。

○教育部長 通学バスの件でございます。シルバー委託の年齢ということで、恐らく上限のことを聞かれているのではないかと思うのですが、その点につきましてはシルバー人材センターと話をしています。年齢による運転の衰えもあるのではないかということでお話しをさせていただいたところ、上限を設けるということはちょっとできないということで協議をさせていただきました。

ただ、度重なる事故そういったものが——事故といっても人身事故ではなくて、例えば接触とかそういった事故があるようであれば、こちらからその人の適正、適任なのかどうかということは協議させていただきますよ、というようなことになっております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 年齢別の投票率につきましては、国の選挙等ですと抽出区を決めて、そこで調査をかけるということがあるのですけれども、市のほうですとそういった調査は今していない状況です。ほかの投票率と比較した中で類推できるには、やはり10代の方の投票率というのが26%、27%ぐらいというのは変わっていないことだと考えております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 通学バスのほうは分かりましたけれども、やはり私もスクールガードで、バス停まで子供をずっと送っていて、子供たちが常に安心して行かれることを毎日思いながら。確かに運転手さんは本当に慎重に、安全に運転していただいていますから心配はないのですが、やはりこれはあまりにもちょっとうちのほうも、ダンプや車が非常に最近増えているし、冬になるとまた道幅が狭くなって本当に大変な思いでありますので、これからも安心・安全な運転の遂行を、ぜひ、お願いしたいと思っております。

次に、市長選挙ですけれども、26%か27%。全国的にも大体みんなどこも同じような統計だと思いますけれども、若い人たちにこの地域を知っていただく一番のチャンスです。そういった中で、このたびまた市議会議員選挙が行われるわけでありましてけれども、そういった投票率の向上については、今まで市長選挙のそういった経験を生かした中で、何か生かされてきたのか。投票率向上に向けてどのような取組をされているのか。その点がもし分かたら教えていただければと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 投票率を一気に上げるという、これはなかなか手法がない中で、何度か答弁も繰り返しておりますが、昨年度もコロナ禍ではありますけれども、高校のほうに直接行かせていただいて、全学年を対象とした選挙の啓発活動とか、あとはもう一つのまた別の学校の1つの学年でしたけれども、そちらにまた出向かせてもらってお時間をいただいて、そこでまた啓発をしているという状況です。

一度にたくさんの学校を回ればいいのでしょうかけれども、こういった状況ですので、学校の中でもそういったところで取り上げていただくとか、お声かけいただいて、私どもが伺うということで、少しでも投票率を上げたいと考えております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思っております。117ページの備考欄最初の丸、企画補助・負担金事業の項目の一番最後、高速バス路線維持確保負担金です。説明では多分、43万円ほど減になったという内容だったと思うのですが、令和2年度はコロナ禍もあったと思うのですが、そういった部分は影響しないのか。どういう負担金の算出でこういう減という感じになったのか。その辺の経緯をちょっと教えていただければと思います。

それから、129ページの備考欄の一番下、証明書コンビニ交付事業費です。キオスク端末が撤去というような説明があったと思うのですが、効率とか使用の状況とか——どういふことで撤去となったのか、そこをちょっと教えていただければと思います。

それから、135ページの備考欄一番下、国勢調査費。この国勢調査については、昔はそれぞれ訪問活動をやったり、聞き取りをやったりみたいなことでやることができたのですが、この頃は個人情報ですとか、アパートの方が多くなったりということで、ネットですとか郵送とかで、なかなか苦勞されていると思うのです。国の基本の重要な調査ですけれども、令和

2年度の国勢調査、そういう意味では当市における調査の提出状況というか、内容の把握状況といたしますか、そういうのがどの程度で、ある意味、調査としてかなりきちんとしてできるような内容で実施ができたのかどうか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 まず、1点目の高速路線バスの件でございます。令和2年度に今この決算に載っている額は、新型コロナウイルス感染症の影響で高速バス各社が運営に大分影響が出たということで、沿線自治体が協力して運行支援を行ったというものであります。うちの市でありますと、十日町・新潟線についての支援の額ということになります。

では、なぜ支援しているのに去年より下がったかということですが、去年は十日町・新潟線の運行事業者が変わりまして、変わった方の初期投資の分を1回だけということで補助支援をしましたので、そちらのほうの額がたまたま高かったということでございます。

以上です。

○議 長 市民課長。

○市民課長 2点目のマイナンバーカードのキオスク端末の関係ですが、どうして撤去になったかということについてです。マイナンバーカードの交付の伸びに影響しまして、コンビニ交付での発行枚数が増えてきております。その関係で、庁舎のほうに置かれておりましたキオスク端末のほうも、費用もかなりかかっておりましたので、コンビニ交付への移行ということで撤去ということになりました。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 3点目の国勢調査の件でございます。提出状況といたしますか、今はインターネットで回答ですとか、去年は新型コロナウイルス感染症——普通の年は調査員さんが回収するのが残りほとんどだと思っておりますが、去年はできるだけ接触を避けようということで、インターネットでない方は郵送で提出をということで大分お願いしました。

その結果ですが南魚沼市ですと、インターネットでの回答率が36.9%、郵送での回答率が52.0%ということでございます。あとは直接持参ですとかということもございまして、ほぼ100%に近い回収といたしますか、回答ができたという状況であります。言われたとおり、今、調査員さんは非常に苦労して集めていただいております。ここ南魚沼市だけではなく、全国的なことではあるかと思っておりますけれども、近くの方でも顔が分からない、あとは一人暮らしの方だと遅く行ってもチャイムを鳴らしても出てこられないということで、調査員さんからも苦労話といたしますか、非常に頂きました。逆に世帯の方からも遅くに調査員さんが何度も来て、ドアをたたかれたとか、逆の立場でまたこちらからも苦情といたしますか、かなりの件数を頂きました。ということで、非常に国勢調査がやりづらい世の中にはなっているということを感じております。そんな中で円滑に調査ができるよう、市でも考えるところでもありますし、また国のほうにもデジタルの世の中ですので、もうちょっとその辺を活用していい調査ができないかということも働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。高速バスの件については了解しました。

それからキオスク端末の件ですけれども、そうするとコンビニ交付がかなりきちんと、と
いいですか、利用状況も上がってきて、例えばキオスク端末の利用が伸びなかったのか。そ
うではなくてそれなりにあるけれども、もうコンビニ交付で十分といいですか、そこで代替
えができるということで経費も考えて端末を撤去したということなのか。その辺ちょっとお
聞きしたいと思います。

国勢調査については、大変な中で頑張っていたらということ、了解しました。

○議 長 市民課長。

○市民課長 キオスク端末の関係ですが、昨年から窓口での交付の件数は大分減ってきて
おりまして、マイナンバーカードの交付率も上がってきております。マイナンバーカードで
住民票ですとか印鑑証明がコンビニで交付できるようになりますし、料金も窓口よりも安い
ということで、そちらのほうが大分浸透されてきたということで、キオスク端末のほう、庁
舎にあるものについてはなくても住民の方はそちらを利用されていると考えております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 補足をいたします。キオスク端末での交付件数が減ったか否かというこ
とは、それなりにはありました。減り傾向ですけれども、全くないわけではなくてあるので
すが、コンビニ交付のほうは、決算資料にもありますが、コンビニ交付のほうは増えており
ます。

それで、5年たったところでちょうど機器の更新時期も迎えたというところがありまして、
その5年前にはそれまでは自動交付機というのを各庁舎に置いてあった時期があるのですが、
それをそのときにコンビニ交付を始めたので、その移行期間という意味で置いてきたのです。
これだけ周知もされたし、移行期間も終わったし、また、経費の関係でもそれを3台維持す
ることには、数百万円相当の経費をかけておりますので、それを節約するという意味でも減
らさせていただいたということです。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 これから質疑を予定されている方、挙手願いたいと思います。

〔複数名挙手あり〕

分かりました。

○議 長 それでは、お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います
が、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、9月13日月曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さま

でした。

[午後 2 時 53 分]